

摂津市議会

文教上下水道常任委員会記録

令和3年11月5日

摂津市議会

目 次

文教上下水道常任委員会

11月5日

| | |
|--|----|
| 会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件----- | 1 |
| 開会の宣告----- | 2 |
| 委員会記録署名委員の指名----- | 2 |
| 認定第2号の審査----- | 2 |
| 補足説明（上下水道部長） 質疑（出口こうじ委員、西谷知美委員、村上英明委員、三好俊範委員、 嶋野浩一朗委員） | |
| 認定第3号の審査----- | 26 |
| 補足説明（上下水道部長） 質疑（出口こうじ委員、西谷知美委員、村上英明委員、三好俊範委員、 嶋野浩一朗委員） | |
| 採決----- | 45 |
| 閉会の宣告----- | 45 |

文教上下水道常任委員会記録

1. 会議日時

令和3年11月5日（金）午前10時8分 開会
午後 3時3分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員 長 弘 豊 副委員長 嶋野浩一朗 委員 村上 英明
委員 西谷 知美 委員 出口こうじ 委員 三好 俊範

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山 一正 教育長 箸尾谷知也
教育総務部長 小林 寿弘 次世代育成部長 橋本 英樹
上下水道部長 末永 利彦 同部次長 西川 聡
同部参事兼水道施設課長 樫本 宏充 経営企画課長 谷内田 修
料金課長 千葉 郁子 下水道事業課長 竹下 博和

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 大西 健一 同局書記 速水 知沙

1. 審査案件

認定第1号 令和2年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
認定第2号 令和2年度摂津市水道事業会計決算認定の件
認定第3号 令和2年度摂津市下水道事業会計決算認定の件

(午前10時8分 開会)

○弘豊委員長 ただいまから、文教上下水道常任委員会を開会いたします。

本日の委員会署名委員は、西谷委員を指名いたします。

認定第2号の審査を行います。

補足説明を求めます。

末永上下水道部長。

○末永上下水道部長 認定第2号、令和2年度摂津市水道事業会計決算認定の件につきまして、決算書に基づき目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

決算書の24ページをお開きください。

令和2年度摂津市水道事業報告書、1、概況で、令和2年度の年間の総配水量は1,025万7,260立方メートルで、前年度に比べ17万2,470立方メートルの増加となっております。

総配水量の水源別内訳には、表1、年間総配水量に記載のとおり、自己水が256万3,360立方メートルで、構成比は25.0%、大阪広域水道企業団水が769万3,900立方メートルで、構成比は75.0%となっております、自己水の構成比が前年度に比べ2.7ポイント減少しております。

また、年間有効有収水量は943万4,144立方メートルで、前年度に比べ10万7,910立方メートルの増加となっております。

次に、給水原価は25ページの表2、給水原価、供給単価の推移に記載しておりますように176円83銭で、前年度に比べ4.1%、7円57銭減少しております。これは、職員給与費及び修繕費などの減少によるものでございます。

また、供給単価は176円85銭で、前

年度に比べ6.6%、12円53銭減少しております。これは主に新型コロナウイルス感染症対策として、水道料金における基本料金の減免を実施したことによるものでございます。

次に、34ページをお開きください。

1、収益費用明細書についてご説明申し上げます。

まず、収益でございますが、款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益は16億6,838万9,881円で、前年度に比べ5.5%、9,780万1,017円減少しております。これは新型コロナウイルス感染症対策として、水道料金の減免を行ったことによるものでございます。

目2委託工事収益は3,128万6,650円で、前年度に比べ226.9%、2,171万4,481円増加しております。これは、給配水管移設工事の増加によるものでございます。

目3受託事業収益は3,925万909円で、前年度に比べ19.4%、637万1,094円増加しております。これは、下水道使用料徴収受託料が増加したものでございます。

目4他会計負担金は215万2,356円で、前年度に比べ462.3%、176万9,603円増加しております。これは消火栓の修繕費の増加により、一般会計負担金が増加したものでございます。

目5その他、営業収益は712万5,900円で、前年度に比べ6.4%、48万9,800円減少しております。

項2営業外収益、目1受取利息及び配当金は48万6,127円で、前年度に比べ59.0%、69万9,876円減少しております。

目2土地物件収益は634万7,542

円で、前年度に比べ20.3%、107万2,201円増加しております。これは土地施設使用料が増加したものでございます。

目3納付金は8,321万2,500円で、前年度に比べ26.1%、2,943万7,500円減少しております。これは新設戸数の減少によるものでございます。

目4他会計負担金は6,737万2712円で、前年度に比べ341.5%、5,211万2,260円増加しております。これは新型コロナウイルス感染症対策として実施した水道料金の減免は、市の施策として実施したため、減免に係る減収に対する一般会計負担金が増加したことによるものでございます。

目5長期前受金戻入は3,252万9,867円で、前年度に比べ0.5%、16万1,253円増加しております。

目7雑収益は1,068万4,948円で、前年度に比べ17.8%、231万3,156円減少しております。

続きまして、35ページ、費用でございますが、款1水道事業費用、項1営業費用、原水浄水及び送水費は8億4,033万1,738円で、前年度に比べ2.9%、2,480万9,485円減少しております。これは人件費及び修繕費の減少などによるものでございます。

35ページから36ページにかけまして、目2配水給水費は1億8,297万3,298円で、前年度に比べ10.2%、2,074万7,088円減少しております。これは修繕費の減少などによるものでございます。

目3受託工事費は3,758万4,322円で、前年度に比べ143.3%、2,213万9,361円増加しております。

これは給配水管移設工事の増加などによるものでございます。

目4業務費は9,261万1,506円で、前年に比べ2.2%、206万7,555円減少しております。これは人件費の減少などによるものでございます。

37ページ、目5総係費は、1億5,580万4,895円で、前年度に比べ0.2%、29万3,468円減少しております。これは一般会計の負担金の減少などによるものでございます。

目6減価償却費は3億6,788万6,199円で、前年度に比べ1.9%、715万5,692円減少しております。これは資産の耐用年数到来に伴う、減価償却費の減少によるものでございます。

目7資産減耗費は1,447万1,108円で、前年度に比べ84.0%、660万7,893円増加しております。これは中央送水所1号配水池の除却によるものでございます。

項2、営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費は4,379万9,540円で、前年度に比べ9.6%、463万5,932円減少しております。これは企業債利息が減少したものでございます。

目2雑支出は287万5,468円で、前年度に比べ159.6%、176万7,737円増加しております。

続きまして、38ページ、2、資本的収入支出明細書についてご説明申し上げます。

款1資本的収入、項1、目1企業債は6億8,360万円で、前年度に比べ146.1%、4億580万円増加しております。これは施設改修事業及び配水管整備事業のために借り入れた企業債の増加によるものでございます。

項2、目1工事負担金は60万円で、前年度に比べ皆増となっています。これは消火栓新設に係る一般会計の負担金でございます。

項3、目1交付金は436万5,000円で、前年度に比べ皆増となっております。これは中央送水所1号配水池更新工事に係る交付金でございます。

次に、支出でございますが、款1資本的支出、項1建設改良費、目1施設改修費は4億3,469万8,457円で、前年度に比べ4,516.9%、4億2,528万3,057円増加しております。これは工事請負費の増加によるものでございます。

目2固定資産取得費は382万7,000円で、前年度に比べ41.2%、268万400円減少しております。

38ページから39ページにかけまして、目3配水管整備事業費は6億6,294万6,276円で、前年度に比べ121.5%、3億6,366万2,209円増加しております。これは工事請負費の増加によるものでございます。

項2、目1企業債償還金は3億3,828万7,924円で、前年度に比べ10.1%、3,115万872円増加しております。これは企業債元金償還金が増加したものでございます。

以上、認定第2号、令和2年度摂津市水道事業会計決算内容の補足説明とさせていただきます。

○弘豊委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

出口委員。

○出口こうじ委員 おはようございます。決算概要から質問させていただきます。

174ページの一般事務事業の配水・給

水費の中で、補償金があります。予算額が490万円ですが、これは何の補償金か、お聞かせください。

そして176ページ、水質管理事業の中で、素人には分からないような横文字がたくさんあります。ICP保守点検、超純水製造装置保守点検、ガスクロマトグラフ保守点検、イオンクロマトグラフ保守点検、これは何なのかをお聞かせください。

3点目、同じ176ページの下欄で給配水管維持管理事業の中で、配水・給水費の中の調査業務委託料は、具体的にどんな調査をされて、どちらに業務委託をされたかをお聞かせください。

4点目、180ページ、検針事業とあります。検針事業の中に、業務費の中で検針業務委託料、開閉栓業務委託料、開栓業務委託料、これ検針の方が何人いらっしゃるのかと、開閉栓業務と開栓業務の違いについても教えてください。

続きまして、184ページの水道事業費用の中で、公務災害補償負担金があります。これはどんな災害が起きたのか、または業務中にけがをされたのか、またお聞かせください。

そして6点目、同じく184ページの中で、弁護士業務委託料30万円について、何人の弁護士がどんな業務をされているのかをお聞かせください。

そして7点目、186ページ、中央送水管理事業の中で映像制作委託料とあります。これどんな映像を作ったのか、お聞かせください。

1回目の質問は以上です。

○弘豊委員長 それでは順次答弁をお願いしたいと思います。

樫本部参事。

○樫本上下水道部参事 出口委員の質問

について、お答えさせていただきます。

1 番目、補償金についてですけれども、これにつきましては水道管の埋設工事の際に、万一住宅のひび割れが発生した際に補償するものなんですけど、令和2年度につきましては、千里丘五丁目でサンドブラストという埋設水道管に漏水がありまして、それがガス管を破損させて、その分の補償という形でこの金額、389万4,510円が主な支出金額となっております。

次に、水質管理事業についてということで、いろいろ名前があるということで、それぞれの内容についてご説明させていただきます。

まず、水質管理事業の中で、ICP保守点検というものがございます。これにつきましては、質量分析装置といいます。水中に存在してます鉄、マンガン、鉛などの重金属物を調査、内容の分析をする機械でございます。

次に、超純水装置といいますのは、水道水にはいろんな物質が入ってるんですけども、それを全くなくしてしまって、真水を作る装置でございます。

次に、ガスクロマトグラフといいますと、これにつきましてはトリハロメタンとかそういうような物質を検出する機械、あとトリクロロエチレンなど、そういうような揮発物の化合物を検査する機械で、でございます。

次に、イオンクロマトグラフ、水中に含まれているミネラル分を検出する装置でございます。

次に、調査業務委託料の内容については、水道管の漏水の調査についての業務委託でございます。

以上です。

○弘豊委員長 千葉課長。

○千葉料金課長 そうしましたら、料金課に関わりますご質問にお答えします。

まず、検針事業の検針業務委託料ということでございますが、検針員につきましては13名おります。

続きまして、二つ目のご質問の開閉栓業務委託料と、開栓業務委託料の違いということですが、まず開閉栓業務委託料でございますが、こちらにつきましては、基本、委託の方が摂津市の上下水道部の勤務時間の間にお電話を使用者の方から頂きまして、その方から開栓したいので水道を開けてくださいですか、また引っ越しするので閉めますということでのお電話を受けます。

そうしましたら、現地のほうに行かせてもらって、現地のほうで開栓して水道を使えるようにする、それとか引っ越しするなどで水道を使えなくするというので、開栓とか閉栓のほうをしています。

それに加えて、料金システムのほうの入力作業とかもさせていただいてます。

あと、付随してるものなんですけども、現地へ行かれたときにメーターボックス内の漏水とかもありましたら漏水の修理とかも担当させていただいております。

続きまして、開栓業務の委託料のほうなんですけども、こちらにつきましては先ほどは業務時間内ということだったんですけども、次の開栓業務のほうにつきましては、夜間にもし突発的に、水道のほうを開けてください、給水を停止してるということがございますので、それを開けてくださいというときに現地に行って、そちらで対応していただくというところの想定でございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 谷内田課長。

○谷内田経営企画課長 それでは私のほうからは、まず公務災害補償負担金についてご説明申し上げます。

今回この科目で執行しておりますのは、あくまでも公務災害があった場合に補償してもらうために、共済会に負担金をお支払いしてるというものでございます。

ちなみに、令和2年度公務災害、どのようなものがあったかということに関しては1件、熱中症で倒れた職員がおりまして、それに関するものがございました。

続きまして、弁護士業務委託料についてでございます。

これに関しましては、令和2年度は執行はございませんでしたけれども、水道事業に係る業務について弁護士相談が必要になった場合に、執行する予定といたしておりました。契約の相手先といたしましたのは本庁で顧問弁護士の契約をいたしておりますので、同じ弁護士を予定しておったところでございます。

それから、最後の映像業務の委託料についてでございます。

これにつきましては、ただいま中央送水所の配水池建替え工事を行っております。この建替え工事の様子を映像で作成いたしまして、水道事業のPRに活用していくということを考えております。令和2年度と令和3年度に工事が行われますので、映像の作成につきましてもこの令和2年度、令和3年度で作成をしていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○弘豊委員長 出口委員。

○出口こうじ委員 和歌山市の水管橋崩落事件については、私も田舎が和歌山県なんで、親戚もおるもので和歌山県に実際行って話を聞いたら、1週間ぐらい断水して

いて、摂津市からも給水車が行かれて本当に助かったということで、各地から給水車が行かれたみたいです。本当に、蛇口をひねったらすぐきれいな水が飲めるっていうのは本当にありがたい話で、日々の業務、本当に感謝しております。

一つ目の補償金ということで、ガス管に当たったということでした。事故が起きてしまうのは仕方ないですけども、気を付けて行ってください。

一つ目は以上です。

二つ目の質問で、いろんな横文字の難しい業務委託の説明をいただきました。金属調査であったり、真水にしていく業務、化合物を取り除いたり、ミネラルを抽出したり、いろんな工程を経て、きれいな水を飲めるっていうのが本当にありがたいですね。二つ目は理解しました。

3点目、調査業務委託料、これは漏水調査ということなんですけども、これは市内の水道業者か何かに委託をされてるんですかね。それをお聞かせください。

4点目の検針業務の、13名の検針員がいらっしゃるってことで、本当に日々検針いただいてありがとうございます。

5点目の公務災害補償負担金についてですが、熱中症で倒れた方がいたということでした。この予算の37万7,000円というのは、共済会に払う金額は予算額が決まってるんですかね。残額が1,000円以下ですから。それもちょっとお聞かせください。

六つ目の弁護士業務委託料、令和2年度は1件のあれもなかったということなんですけど、弁護士は摂津市の方なんですかね。それも教えてください。

2回目の質問は以上です。

○弘豊委員長 樫本部参事。

○榎本上下水道部参事 調査業務の内容についてということで、質問にお答えさせていただきます。

調査業務について、この水道管の漏水の調査というものは、流れてる水道管のところで音を拾って、漏水しますと音が発生しますので、音を拾ってそれで細かく場所を推定していくという作業、また特殊な作業になってますので、これはあくまでもその調査の設備を持ってる業者が入札で受託するという事ですので、必ずしも市内業者というわけではございません。

○弘豊委員長 谷内田課長。

○谷内田経営企画課長 それでは、公務災害補償負担金に関する2回目のご質問にお答えいたします。

この負担金につきましては、算定の基礎が給料等になっておりまして、それに対して一定の率を掛けて負担をするという形になっております。

それから、6番目の弁護士についてですけれども、補足させていただきますと、契約については一般会計のほうで契約していただいております。水道事業で追加で相談が発生した場合に、その契約に基づいて水道のほうで追加で負担するという形になっております。弁護士については、大阪市内の弁護士だったかと思っております。

以上です。

○弘豊委員長 それでは出口委員。

○出口こうじ委員 ありがとうございます。

負担金の件は理解しました。ありがとうございます。

弁護士業務委託料も大阪市内の弁護士ということで、できたら摂津市の弁護士を使っていただければうれしいです。

本当に毎日おいしい水を飲めるのは皆

様方のおかげだと思ってるので、感謝しております。ありがとうございます。

私からの質問は以上です。

○弘豊委員長 出口委員の質問は終わりました。

西谷委員。

○西谷知美委員 上下水道事業年報から、質問させていただきます。

単年で見ても、ちょっと経過についてが分からないので、こちらのほうを確認させていただきました。52ページから53ページにかけてなんですけど、雑支出というのが平成30年度と令和2年度が多くなっているということがあるので、平成30年度と令和2年度にどういったことに使われたのかという点をお聞かせください。

次に54ページの営業外収益の他会計負担金というのが、令和2年度だけ1,564%となっていますけど、これはなぜこんな突出した数字になったのかっていうのを教えてください。

この2点お願いします。

○弘豊委員長 そうでしたら、答弁を求めたいと思います

谷内田課長。

○谷内田経営企画課長 それではまず、1番目の雑支出の内容ということでございますけれども、幾つか内容があるんですけども、一番大きなものとしたしましては、支払い控除対象外消費税がこの雑支出で計上されております。消費税につきましては、預かってる消費税から支払った消費税を差し引いて、国税のほうに納付するものなんですけれども、その際に消費税の計算の過程において控除できない消費税というものがございます。これについては会計上、費用として計上するものになっております。そのため、こちらの雑支出で計上

しているものでございます。

それから、2番目の他会計負担金の増加理由についてでございます。令和2年度につきましても、新型コロナウイルス感染症対策の関係で基本料金の減額、4か月を実施させていただきました。この減額分につきましても、市の政策として実施したということがございまして、一般会計から負担していただいております。その金額が5,000万円余りございますので、金額がふえているという状況になっております。

以上です。

○弘豊委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 1番目の質問に関しては理解しました。ありがとうございます。

55ページの分ですが、令和2年度の方は理解できたんですけど、平成30年度の雑支出200%というのは、どういったことがあったのでしょうか。

○弘豊委員長 では、谷内田課長。

○谷内田経営企画課長 平成30年度雑支出の200%ですけれども、まずこの表についてですが、この表については平成28年度の数値を100とした場合に、各年度、平成29年度、平成30年度、令和元年度、令和2年度の数値が幾らになってるかを表しています。例えば、平成28年度の営業収益が100の場合、それに対して令和2年度の収益は91%ですという表でございます。

そういった見方をさせていただくとありがたいかなと思うんですけども、この中で平成30年度の雑支出200%につきましても、主な内容といたしましては、先ほど申し上げた控除対象外消費税にかかる雑支出が多かったということになっております。

以上です。

○弘豊委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 分かりました、ありがとうございます。

○弘豊委員長 それでは暫時休憩します。
(午前10時44分 休憩)

(午前10時49分 再開)

○弘豊委員長 それでは再開いたします。
質疑を続けます。

村上委員。

○村上英明委員 それでは、9点ばかりお尋ねをさせていただきたいなというふうに思います。

1点目は、普及率100%というのがここ数年事務報告書の中に掲載をされていまして、地下水等を自己処理をして自家用の水道水として使っていないということなんだろうなというふうに思うんですが、その辺ちょっと確認を1回目ですさせていいただきたいなというふうに思っています。

2番目なんですけど、この事務報告書の283ページのところもありますけれども、有収率についてであります。令和2年度としても91.98%という数字が載っていますけれども、これが令和元年度と比較して0.5%ほど減少してるというのが数字として出ているんですけども、これをどう考えてるかということなんですけど、要は漏水なのか、また消防関係で使ったのか、その辺もあるとは思いますが、その認識をちょっと1回目、お尋ねをしたいなというふうに思います。

3番目でございますが、これも同じ事務報告書の283ページのところで、施設の利用率であります。本市の場合は約49%ということですが、これ全国平均を見たら60%という数字が出てたんですね。ということはちょっと低いなというこ

とでありますから、その辺をどう考えて認識しておられるのか、お尋ねをしたいなというふうに思います。

4番目、事務報告書の285ページのところで配水量というのがあります。これは自己水と大阪広域水道企業団水との関係なんですけどね、自己水が8.2%ほど令和2年度は減ってるということで、総配水量はふえてるんですけどもね、その辺で自己水が、数年前までは7対3とかいうのもちょっと耳にしたことがあったんですが、ここ数年でちょっと減ってきてますので、その辺をどう考えておられるのかということでお尋ねしたいなというふうに思います。

5番目、これは決算書で行きたいと思うんですが、歳入の面で14ページのところなんですけども、給水収益ということで16億円ほど計上されています。事業収入全体からすれば86%ほどということで、ウエートが結構大きいですが、これが令和元年度と比較しまして約9,780万円ほど減少してるように見えたのでちょっと質問させていただくんですが、この減少を経営面からどう捉えておられるのかということで、1回目としてお尋ねをしたいなというふうに思います。

6番目なんですけど、決算書の26ページのところで、職員に関する事項っていうのが書いてありまして、要は人数の関係ですね、お尋ねしたいんですけども、職員が令和元年度と比較しまして2名ほど減少してるということもあります。その中で、水道施設課のほうはお一人減少ということであるんですが、水道施設課の年齢構成を1回目、ちょっとお尋ねをしたいなというふうに思います。

7番目、決算書の32ページのところで、

契約が15件記載してあります。この中で、契約というのは一般競争入札とか指名競争入札等もありますし、また随意契約もあるんですが、件数をそれぞれ契約の体系でお答えしていただけるのであれば、それでちょっとお願いをしたいなというふうに思います。

8番目なんですけど、水道料金等収納事業についてなんですけど、その中でコンビニ収納業務委託料というのが計上されています。コンビニ収納の件数と、その金額が総収入のどれぐらいの割合を占めているのかということで、お分かりになるのであればちょっとお答えをいただきたいなというふうに思います。

9番目、減価償却費ということで令和2年度が減少したというような、先ほどの概略の説明でございました。これは管路なのか施設なのかということもあるんですが、どの部分が、どの施設が減少したのかということ、でちょっと1回目お尋ねをしたいなというふうに思います。

1回目の質問、以上です。

○弘豊委員長 よろしいでしょうか。

檜本部参事。

○檜本上下水道部参事 では、村上委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、1番目の普及率というところなんですけれども、私どものほうにつきましても、条例によって井戸の水を使うということが認められておりませんので、これにつきましてもは全部100%ということなんです。利用については構わないんですけども、飲用などにつきましてもはいけないと。全部が水道で給水するという形になってると思いますので、普及率は100%となっております。

次に有収率についてのご質問にお答え

させていただきます。

有収率のほうが、92%ぐらいということです。平成29年度は93%という高い値があったのですが、私どもやはり随時収率につきましては確認作業は行っております。やはり、原因は漏水によるところが大きいと思いますので、漏水の調査、今先ほど委託の話もありましたけれども、委託のみならず我々の職員のほうで漏水がないかどうかというのを、もう少し精度の、ちょっと粗いと言っておかしいんですけど、機械を使いまして、音聴でやっております。ただ、どうしてもなかなか見つからないというのが正直なところでございます。かつては水路に水が流れてたところを見付けて分かったとかいうこともありますので、場所は今のところ特定はできないんですけれども、できるだけそういう漏水がないかどうかというのを随時調べており、あくまでもやはり93%程度まではやりたいというのが、私たち水道施設課はそのような考え方を持っていてやっています。

次に、施設の利用率についてのご質問についてお答えさせていただきます。

施設の利用率といいますものは、全体、1日の配水能力を分母にして、分子が1日の平均配水量というようなもので計算するものでございます。これにつきましてなんですけど、現在は48%から49%、ほぼ半分というような利用率にはなっております。

この原因につきましてなんですけども、昭和の終わりから平成の始めにかけて、施設の拡張を行ってございました。これはその当時、水道の使用量がこれから増大するであろうという見込みの中で施設の整備はされたんですけれども、ここ近年だんだんと

水道の使用量が減ってきているということがありますので、どうしてもこのような数字になっております。

次に、自己水について、25%ほど減少してると。かつては7対3と言っていたものが、今は75%と25%となっております。

これにつきましては、やはり井戸水のくみ上げの量が少し落ちてきているということがございます。これにつきましても、何とか維持はしたいとは考えておるんですけれども、長期的に使用するためには取り過ぎもやっぱりいけないということもございます。何とか井戸の清掃をして、利用量を上げ、適正な量、長く負担をかけない程度で上げようという努力は常にしております。

ただ、結果としてちょっとくみ上げ量が少なかった、逆に配水量がふえたと、両方の要素がありますので、割合が下がってしまったというような認識で考えております。

以上です。

○弘豊委員長 次に、西川次長。

○西川上下水道部次長 すみません、1点目の普及率についてちょっと補足をさせていただきますと、井戸水の利用につきましては、飲料水として利用する場合、定期的な水質検査が必要でございます。摂津市内の井戸水につきましては、井戸を所管する部署から聞いておりますのは、飲料水として利用されていないということで、水道水で100%ということになってます。

以上です。

○弘豊委員長 次に、谷内田課長。

○谷内田経営企画課長 それでは、給水収益に関するご質問についてお答えいたします。

給水収益、経営の面から、今回のこの決

算についてどういうふうに考えてるかということでございます。給水収益については、前年比9,800万円ほどの減少となっております。この給水収益は、水道事業を運営していく中で根幹をなす収入でございます。この減少については非常に重く受け止めておりまして、令和2年度については新型コロナウイルス感染症の影響があったとはいえ、近年減少傾向にございますので、この給水収益をどういうふうに計上していくか、こういったところは予算を立てる上でも大変重要でございますし、実際に執行していく上でも給水収益の動きはどうなっているのかというところは、きちんと把握して事業の運営をしていく必要があると考えておるところです。

今後この給水収益、どういうふうな動きになっていくのかというところは、十分に把握していきたいと考えております。

次の6番目の職員の件でございます。年齢構成、どのようになっているかというところでございますけれども、令和3年4月1日現在で申し上げますと、20代の職員が1名、30代の職員が5名、40代の職員が11名、50代の職員が18名、合計で35名ということになっておりまして、平均年齢も48歳を超えている状況でございます。職員の高齢化については今後の課題であると考えているところでございます。

それから次の7番目の、契約についてお答えいたします。

契約についてですけれども、工事に関するの件数を申し上げますと、令和2年度水道事業発注工事契約については、管路の耐震化工事が8件、施設改修工事3件の、11件がございました。このうち、管路耐震化工事8件中7件が事後審査型制限付き

一般競争入札、残り1件が指名競争入札で契約をさせていただいております。

施設改修工事につきましては、3件中2件が制限付き一般競争入札、残り1件が指名競争入札という形になっております。

以上です。

○弘豊委員長 千葉課長。

○千葉料金課長 それでは、料金課に関わりますコンビニの収納の件でお答えします。

水道料金等収納事業の中のコンビニ収納業務委託料の件なんですけども、コンビニの件数につきましては事業年報の103ページ、こちらの納付別一覧表が載っているんですけども、コンビニのほうにつきましては、自主納付になりまして、自主納付の6万3,721件のうち、コンビニにつきましては令和2年度5万3,017件ございました。トータルで20万8,689件ございますので、割合にしましたら25.4%になります。

以上でございます。

○弘豊委員長 谷内田課長。

○谷内田経営企画課長 それでは、減価償却についてのお問いについてお答えいたします。

令和2年度の減価償却費、合計といたしましては3億6,788万6,199円となっておりますけれども、この大部分は管路等の構築物で、その金額は2億2,526万6,895円となっております。次に多いのが機械及び装置で9,900万円余りという形になっておりまして、減価償却の大部分が管路等の構築物であるという形になっております。

以上です。

○弘豊委員長 それでは、村上委員。

○村上英明委員 2回目もちよっと質問

なり要望なりということで、させていただきたいなというふうに思います。

1点目の普及率の件であります。地下水で、飲料として使用しているものはないという認識であるということでございました。これ、大阪府内、43団体を見ても100%っていうのは12団体なんです。その中に摂津市が入ってるということでありますから、そういう意味ではよいのかなというふうに思っています。公営企業として給水をしている、そういうもので100%摂津市内を賄えるという面ではいいのかなというふうに思いますから、そういう意味では、これがまた下がるということとは多分ないと思うんですけどもね、こういう100%目指しての取り組みはちょっと継続していただければと思いますので、これは要望としておきます。

2番目の有収率の件でございます。数字的に見るといいほうなのかなというふうに私は思っております、全国平均でも約90%という数字ですから、それを上回っているという面ではいいと思います。設備的にも大きな漏水というものはないのかなというふうに思っておりますが、先ほどもちょっと漏水の件でね、いろいろとご質問なりご答弁もございました。この漏水の調査というのは、特殊な技術だなと思っております。2回目としてちょっと確認も含めて、今後この漏水等の改善策をどういう形で進めていこうとお考えなのかをちょっとお答えいただきたいなというふうに思っています。

3番目の、施設の利用率でございます。49%で半分以下ということであります。先ほどご答弁ありましたように、昭和から平成にかけて施設を拡充したということで、そのときは水道の給水量が伸びるだろ

うなということで、地図を作られていったが、今となってはそれがちょっと弊害になってきているのかなというふうに思います。

ただ、昭和から平成にかけての考え方がどうのこうのというんじゃなくてね、やっぱり施設の利用率ってやっぱり高めていくべきなんだろうなというふうに思っています。これ、配水量との関係もありますから、配水量が減ってくれば施設の利用率も減ってくるということになってきますからね、水の供給をやっぱりふやしていくところを取り組んでいかなければいけないんだろうなというふうに思っているんです。

ただ、令和元年度になり、平成30年度からすれば、この施設の利用率というのは1%でも上がってますから、そういう面では改善という方向も見受けられるんですけどね。全国平均で約60%となってますから、そこから見ても低いし、特にこの近隣の吹田市なんかはね、80%という数字が出ていたんです。使わない施設は処分していくというのも一つであるかなというふうに思いますので、この施設の利用率というものをしっかりと高めていただければなということで、これは要望としておきます。

4番目の、自己水の件でございます。これはちょっと先ほどもご答弁がありましたけども、年々自己水の比率が減ってきているということ、それはあえて減らしているという面もちょっと私は感じられたんですね。要は太中浄水場をコントロールして、地下水を温存するというか、長期的に使っていこうという面であれば、この自己水というのは減らしていくっていう考えも分からんでもないんですが、その中で大阪広域水道企業団水の単価もちょっと下

がってきているとかいう面もありますから、そういう面も踏まえれば、やっぱりどっちかというところと経費面から見ると、大阪広域水道企業団水をふやしていくというのも一つなのかなというふうに思うんです。その辺の自己水と大阪広域水道企業団水の割合の考え方について2回目、お尋ねをしたいと思います。

5番目の給水収益の部分であります。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策の関係で、一般会計での負担もあったけども、私の見立てでは水道事業会計としても2,000万円ほどは、新型コロナウイルス感染症に対して施策を打ってきたよという見方ができるのかなというふうに思うんですが、その中でやはり企業として収益を上げていくというのはやっぱり大きなことなのでね。給水収益をしっかりと上げていく、これは令和元年度から比較すれば純利益も減ってきているというのがありますから、そういう面では収益をしっかりと上げて、経営も健全な形で、取り組んでいただきたいなというふうに思うんですね。

監査のほうも、水道事業についてはおおむね良好だというような判定も出て、数字的には健全な企業だというふうにも判定できるんですけどね、しっかりとこの給水収益を上げていくという努力をお願いしたいと思いますということで、これも要望としておきます。

6番目の、職員の件でございます。平均年齢が48歳ということでありますから、平均から見ればちょうどいい年齢なのかなというふうに私は思ったんです。ただ、人数としては50歳代が結構多いと思いました。ということであれば、水道というのは特殊な技術や経験がどうしても要

るような業務ですから、そういう意味では水道技術の継承という面をどう考えておられるのかということで、ちょっとお尋ねをしたいと思いますというふうに思います。

7番目の件でございます。契約について、もしかしたら随意契約とかね、その辺がちょっとあるのかなというふうに気になる部分があったのですが、一般競争入札であれ指名競争入札であれ、入札だったということでもありますから、これからは工事については、規模もありますけどもやはり競争原理を働かせていくというのが一つの大きなところかなというふうに思うので、適正な価格の現場に合った工事費というものをこれからは算出なり契約ということで、お願いをしたいと思いますということで、これは要望としておきます。

8番目の、水道料金の収納でございます。コンビニ収納が25.4%だったということでもありますから、私の想像よりも多いのかなというふうに思っています。

2回目のお尋ねとして、収納については、コンビニ収納もありますし、口座振替等々もありますけども、スマートフォンアプリを活用した納付書払いというものがどれぐらいあったのかということで、ちょっと2回目、お尋ねをしたいと思いますというふうに思います。

減価償却の件であります。管路等の構築物が減価償却費の大半を占めているということでございました。耐用年数を超えたものがふえてきたというような認識かなというふうに、私はちょっと思ったんですね。その辺の設備の更新環境をどう考えておられるのかということをお尋ねしたいと思いますというふうに思います。

2回目、以上です。

○弘豊委員長 それでは、樫本部参事。

○榑本上下水道部参事 では、村上委員の2回目の質問についてお答えさせていただきます。

有収率の向上について漏水に対する改善策ということについてのお問いなんですけども、先ほども話させていただいてますとおり、早期発見をしたいということで随時漏水の探査を継続してやっていかないといけないと思っております。

またもう一つは、毎月配水量の報告がありますが、これの値が大きくなったときには、集中的にその場所で調査をするということも、過去ずっと行っております。常に早期発見、その場所の推定と、場所を推定できた後で、そこを集中的に調査という方法もあるんですけど、ただここ2年ほどはなかなかそういう値が大きいところというのが見られなくて、非常に均一的に調べていかないといけないというような状況の中で、対応に苦慮してるところがあります。ただ、これも根気よく続けていきたいと。有収率を少しでも上げていきたいというの、かねがねこれは考えて行っているところでございます。

次に、自己水についての質問についてお答えさせていただきます。

私の答弁のほうがちよっと悪かったのかもしれませんが、あえて意識的に減らしてるといことはございません。何とか長期的に、継続的に水を使えるためには、今どの量が適正なのかということ、今の井戸の状態を鑑みてですけども、くみ上げ量を決めているところが正直なところでございます。

井戸につきまして、老朽というかくみ取りに支障を来す状態も多くなってきております。そのため、毎年のように井戸の清掃を行っております。これでくみ上げ量を

維持するというのを、念頭に作業を行ってるといところです。何とか長期的に、継続的に量を多く取れるということを目指してやってるといことで、ご理解していただきたいと思っております。

○弘豊委員長 西川次長。

○西川上下水道部次長 私のほうからは、職員の技術継承についてお答えさせていただきます。

委員のほうからもございましたように、やはり年齢のほうは少し高めになっておりました、水道における技術につきましては、例えば宅内の修繕でございますとか、それから浄水場の水質を監視していくかというところで、そういうところの技術継承は非常に重要だと思っております。新しい若い職員が入ってくる中で、その技術継承を職場でうまく回していくというのも一つですし、民間の力を借りながら、そういうところも補っていくということも必要だと思っております。

今後、そういう技術をいかに継承していくかというのが我々の課題でございます、引き続き努力していきたいというふうに思っております。

○弘豊委員長 千葉課長。

○千葉料金課長 そうしましたら、料金課に関わります2回目のご質問にお答えします。

スマートフォンアプリのキャッシュレス決済についてお答えさせていただきます。

先ほどの事業年報103ページの納付別一覧表にございます自主納付が対象になってまいります。キャッシュレス決済につきましては、今年の4月から始まったものでして、今年の件数でお答えさせていただきます。

令和3年4月からということで、収納期間9月初めまでで、924件ございました。

以上でございます。

○弘豊委員長 樫本部参事。

○樫本上下水道部参事 村上委員の9番目の、耐用年数に鑑みまして、更新関係についてはどのように考えてるかという質問についてお答えさせていただきます。

我々の水道の経営戦略、水道ビジョンにて、長期的な計画を立てておるんですけど、管路につきましては、主に耐震化率、耐震管を何%に上げるというような指標を主に立てておりました。我々としまして、それに目標を持って更新を行っていくという形をしておったんですけども、先般の和歌山市の事故を考えると、経年管というところにつきましてもちょっと考え方を入れないといけないというふうなことにもなってきたんですけども、基本的にはですけども、耐震管ではない管はやはり古い管にはなっておりますので、セットという感じで考えております。

ただ、その中で耐震管でないところを耐震化するときに、やはり古いところの管を更新していこうと。その影響の高いところ、この2点を、耐震化されてない管路の整備を進めていくと。これでおいおい経年管もなくなっていくというような考え方で整備を進めて、やっております。

○弘豊委員長 末永部長。

○末永上下水道部長 先ほどの村上委員の3番目の質問で、一応ご理解をいただけたかと思うので、補足させていただきますと、施設利用率というのは、年報で言うと72ページ、73ページ辺りを見ていただいたら、公式も載ってるかと思うんですけども、この項につきまして、私ども上下水道ビジョン、経営戦略等々変更をさせ

ていただいている中で、昭和末期に認可変更しました。一人一人の飲む水の量もトイレを使う量も、変わってきているんですけども、その辺の変化はしております。ただ、先ほど村上委員がおっしゃった吹田市とか茨木市とか、高くなってるというお話でございます。ここの分については私も計画変更する中に、摂津市の場合、面積が限られてきております。吹田市でいいますと、毎日放送があった場所、現在で言うとミリカヒルズの辺りとか、茨木市でしたら彩都の辺りとか、箕面市のほうでも開発が山のほうに山のほうに進んでいく状態で、認可変更という、ちょっと専門用語になって申し訳ないんですが、大阪府に対して、国に対して認可変更により面積を変える、水の量を変えるというような認可変更という作業をしています。拡大していくときには認可変更できるんですけども、縮小する認可変更は国で認められてなくて、摂津市の場合、ここの公式で言うと分母の1日配水能力、分子の1日平均配水量は自然として決まってくるんですけども、配水能力というのは5万7,400立方メートルとなっております。ここの分について大きく持っているもので下げられない、ここの分については施設利用率48%の最大稼働率55%が平均という、ここ数字だけの話で言うと修正していきかけたという経緯もございません。茨木市とか吹田市みたいに90%、本来の配水能力、ダウンサイジングのことを含めて、可能かと思うんですけども、ただダウンサイジングと施設の設備の大小というよりも考え方、面積的な能力で出していると。1日の配水能力を持つかというのは、ポンプ圧とか、その辺でダウンサイジングは可能かと思うんですけども、その辺でちょっと数字的に大きな面積拡大がない限

り、ここの率が改善していかない。ただ、今の規模でいくと50%程度は妥当な線かなという理解をしているところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 村上委員。

○村上英明委員 ご答弁、補足も含めてありがとうございます。

2番目の有収率の件でございます。漏水ということで、これは老朽化の対策の関係もやっぱり出てくるというふうに思いますからね、その辺はまたしっかりと改善策を立てていただきながら、日々の点検というか対応をまたしっかりと取り組んでいていただきたいなということで、これは要望としておきます。

先ほどの3番目の施設の利用率ということで、部長からもご答弁もございました。確かに摂津市は面積が限られているという面がありますが、この施設の利用率というものは高めていくべきなんだろうなというふうに思いますので、その辺また検討していただきたいなということで、改めての要望としておきます。

4番目の配水量の件でございます。自己水というのもエリアが限られていて、あとはもう安威川以南の地域などは全部大阪広域水道企業団水でいってるとい部分もでございますので、その辺は大阪広域水道企業団水の単価が下がってきてるといこともありますし、また先ほどちょっとご答弁もありましたように、長期的な使用を考えてということでもありますので、その辺のバランスをどう取っていくかというのが長期的な課題でございます。ただ水というのは生活に欠かせない部分でもありますので、安定的な形で、また経営も考えなければいけません。しっかりと経営戦略を

立てながら、自己水の割合をどうしていくか、また大阪広域水道企業団からの水量をどうしていくか、また経営面からの考えも含めて検討していただきたいなということは要望としておきます。

4番目の職員の技術継承の件でございます。やはり、これはほんまに日々研修ということもあるでしょうけども、目に見える施設であればまだいいんですけども、水道管は土の中に埋まってる部分ということで、どうしても経験なり特別な技術というのは必要な部分でもあるというふうに思うんですね。先ほど漏水もそうでございますが、やはりどれだけの量の漏水があって、それがどの辺りで漏水をしてるか、位置関係を調べるというのも一定の技術というのが必要なのかなというふうに思います。

ちょっと水と空気の差というのはあると思うんですけどもね、私も前職のときに、通信関係に行っていましたから、その中で、地下に入れてるケーブルってというのは乾燥した空気を圧送して送ってるんですね。圧送してる空気と端末の圧を見ていくんですけども、その中で差が出てきたときに、どっかで空気が漏れているんだろうなと、漏れてる量と端末の圧、その辺を見て、目測を立てながら修繕もやってきたということがありました。そういう技術的なものも含めてやっぱりしっかりと取り組んでいくというところが、特に土の中に埋まってる設備を管理していく上では必要なことだと思うので、その辺をしっかりと技術継承に取り組んでいていただきたいなということは要望としておきます。

8番目の水道料金の件でございます。ちょっともう1点だけお尋ねしたいんですけども、水道料金の滞納状況ですね、その

辺をちょっと、件数というか金額というか、その辺が分かればちょっと、令和2年度の分としてお尋ねしたいなというふうに思います。

9番目の減価償却の件でございます。やはり、法定耐用年数を超えてくると老朽化というのはどうしても出てくる部分もありますので、その辺しっかりと、更新も含めた中で取り組んでいただきたいなというふうに思います。また、新設の管路というのは、令和2年度では100メートルも行かなかったのかなというふうに思いますが、そういう意味ではこれから、だんだん法定年数を超える部分がふえてきますから、減価償却費というのは減ってくるんだろうなというふうに思うので、その辺の減価償却費はどうしてもキャッシュ・フロー的な部分も影響ありますから、老朽化対策も、また経営的なお金の見方のところもありますから、しっかりと管理に取り組んでいただきたいなという事で、要望としておきます。

以上です。

○弘豊委員長 千葉課長。

○千葉料金課長 滞納件数なんですけども、今データが手元にございませぬ。

○弘豊委員長 末永部長。

○末永上下水道部長 滞納の分でございますが、まずもって滞納の分につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の当初、国のほうから、水道料金の滞納者に対する機械的な停止は避ける内容の通知がございました。新型コロナウイルス感染症もその後も続いている状態で、今も滞納の部分につきましてはある程度お話を聞きながら、新型コロナウイルス感染症で生活が困窮した方に対しては、何とかお話をする中で滞納を止めてる部分もございませぬ。

この間、1年間というか、一昨年3月から昨年1月にかけて納付相談が個人で141件、滞納は102名の方で114万円相当ありました。これに対する、新型コロナウイルス感染症対策として、滞納者への給水停止を停止するお話をいただいております。

それに併せまして、法人でも12件、157万円、上水道合計で153件、約272万円ほどの滞納の回避という形でさせていただきます。

その他の物件に対しても、一つ一つに対しても、水道料金の対応に対してはご相談に乗りながら、分割納付も含めてご相談させていただいているところがございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 村上委員。

○村上英明委員 水道料金の徴収という面については、やっぱり水を使っているのであればお金を払ってくださいねという姿勢を示していくというのも一つなんだろうなというふうに思います。その一方で、さっきの生活困窮とかね、新型コロナウイルス感染症対策関係とかでということもございませぬので、その辺は状況をしっかりと、相談していただける方は本当ありがたいと逆に思いますから、滞納状況もしっかりと当人と相談しながら取り組んでいただきたいなという事で、要望としておいて、私の質問は終わりたいなというふうに思います。

○弘豊委員長 三好俊範委員。

○三好俊範委員 それでは、質問をさせていただきます。大きく4点だけですかね。

村上委員からもあったところなんですけど、以前にも聞いたことがあるんですけど、水道料金の催促の電話の件数が何件あったのか。それは例年に比べて多かったの

かどうか、コロナ禍の影響ですね、併せてお答えいただけたらと思います。

続いて令和2年度の決算書ですね、24ページ、建設改良事業の中で配水整備事業において、口径75ミリメートルから500ミリメートルの配水管敷設工事を実施して、老朽管の更新に合わせて耐震化を図りましたというふうに書いてありますけれども、令和2年度の決算において、老朽管の更新にかけた金額とその内容について教えていただければなど。

あと、また水道管の現在の総延長は何メートルで、そのうちの老朽管の更新計画の延長はどれくらいなのか、また令和2年度の時点での老朽管の更新率は何%なのかも併せて教えてください。

続きまして、そのすぐ下、経営状況についてです。これはただ単なる疑問なんです、一般会計から5,355万6,915円を繰り入れしてるんですけども、減額対象となった給水収益が約7,300万円とあるんですが、金額が合わないように思いますが、これはどういう理屈なのかちょっと教えていただきたいです。

最後4点目、32ページ、企業債の概況です。令和2年度の末で残高が約39億8,000万円となっております。借り入れのほうがかかなり多い金額で、ずっとずっと続いているんですけども、この状況を踏まえて水道の料金を上げるって話は、老朽管の更新等も踏まえていくと、なかなかしんどい状況じゃないのかなと思うんですけど、その辺りについてちょっと考え方というか、教えていただけたらと思います。

以上4点です。

○弘豊委員長 では、答弁を求めます。

千葉課長。

○千葉料金課長 それでは、料金課に関わ

ります最初の質問にお答えさせてもらいます。

催促の件数ということなんですけども、催告のことでよろしいですか。

○弘豊委員長 三好俊範議員。

○三好俊範委員 はい。

○弘豊委員長 千葉課長。

○千葉料金課長 催告につきましては、調停の4か月後に発生いたしまして、令和2年度につきましては746件でございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 三好俊範議員。

○三好俊範委員 すみません、例年に比べて多いか少ないかは。

○弘豊委員長 千葉課長。

○千葉料金課長 令和元年度につきましては724件、現在令和3年度につきましては、6月までで380件ということで、令和2年度、令和元年度ということで特に差異はございません。

以上でございます。

○弘豊委員長 それでは、樫本部参事。

○樫本上下水道部参事 では、三好委員の二つ目の質問、工事請負について、工事の整備についての状況についてご説明させていただきます。

まず、管路整備につきましては、令和2年度では6億7,349万1,000円の決算になっております。これが工事にかかった費用となっております。

その内容なんですけれども、昨年につきましては新設で46メートル、更新で3,379メートルの実績となっております。基幹管路につきましてはそのうち222メートルをやっておりまして、耐震化率が1.16%の上昇で32.38%と。全体につきましては1.43%上昇の11%に

なっております。

それで、現状のなんですけれども、経年管の今の状況はということの問いなんですけれども、現在のところなんですが、経年管40年を超えた分ですけれども、これは全体の中で9万8,816メートルとなっております。ただ、これにつきましては毎年毎年経年管がふえる状況にありますので、今の時点ということだけで、この数字がまた上がっていくことは十分ありますので、ご了解いただきたいと思っております。

○弘豊委員長 谷内田課長。

○谷内田経営企画課長 それでは、減免にかかる減収額と一般会計からの繰入金の額の相違についてご説明申し上げます。

この金額の差については、ほぼほぼ大阪広域水道企業団水の受水費の減免にかかる金額となっております。この新型コロナウイルス感染症に係る減免を実施する際に、大阪広域水道企業団のほうも減免をしていただいております。その分については、一般会計の負担から除いて負担をしていただいたという形になっております。

次に、企業債についてでございます。水道事業に関しましては企業債残高、委員もご指摘のとおり前年からふえております。やはり、下水よりも水道につきましては、事業開始が早かったということもあわせて、更新の時期が早くなってきております。

今後、先ほど委員もおっしゃっていただきましたように、老朽化に対応する、これについては本当に必要なことですので、しっかりとやっていきたいと思っております。ただ、無制限に企業債に頼るということもできませんので、その辺りは経営戦略でも、事業規模の300%までを目標にして今後の見通しを立てていっ

てる状況でございます。そういったことで、企業債についてもある程度の上限を定めながら、今後の見通しを立てて経営をしていきたいと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 三好俊範委員。

○三好俊範委員 ありがとうございます。

電話の件数に関しては、おおむね横ばいというような形だと思います。コロナ禍だからといって、そこまでふえていないのかなという印象を受けました。ただ、これは要望なんですけれどね、常々私も言わせてもらってました電子マネー、クレジットカードでの収納の件です。もう5年目になりますけど、クレジットカードの利用手数料が高いっていうのは理解してはるんですけども、他市のように受益者負担という形で、手数料を徴収しているところもありますんで、そうなってくると例えばコロナ禍においても、別に銀行に振り込みに行かなくてもいいですし、コンビニも行かなくてもいいですし、電子マネーも同じような形なんですけど、そういう選択肢もふやしてもらえるような制度というか、早急にやっていただきたいなど。手数料の分は受益者がね、払えればいい話ですから。

あと、これも今後の話になってしまうんですが、電子マネーの決済もいろんな種類がありますんで、それもふやす努力をちょっとしていただきたいなど。これも要望だけで終わっておきます。

続きまして、建設改良事業に関してですけど、1点目の老朽管の更新計画の延長は3,379メートルされたということです。令和2年度の時点で更新率は11%ということですが、水道管の耐用年数はおおむねおっしゃったように40年なんですけども、その40年も考慮してという

ことの延長になるのかなど。単純に40年前にやってきてきた水道管を順次更新していくと思うんですけど、これについては1年1年またふえていくわけですよ。それゆえにたちごっここというか、更新していてもなかなか追い付かんわけですよ、今11%でしたら。その辺の考え方、更新計画の考え方をちょっと教えていただきたいなと思います。

経営状況についての金額は理解しました。この差し引きの分が大阪広域水道企業団水の減免金額という認識でよろしいんですかね。理解しました。

企業債の考え方、今年も純利益っていうような形で出てますけど、はっきり言って、ひも解いていくと大赤字のようにも見えます。なかなかしんどい事業計画だと思うんですけど、2回目の質問の分で合わせてまたそれも答えてもらえると思うんで、そこはもう結構です。

以上です。

○弘豊委員長 それでは、樫本部参事。

○樫本上下水道部参事 では、増大する経年管に対する整備の状況の考え方について、ご説明させていただきます。

経年管は一応40年という形にはなっておるんですけども、特に本市の場合ですけれども、40年で更新をまず必ずやっていくのは、基幹管路になっております。それ以外の管路につきましては、経年、40年でありますけれども、50年、60年もたせることが能力的にはいけると考えておりますので、考え方につきましては、経年管40年という形にはなるとるんですけども、実際の利用に関しましては、それ以上でも十分使えるという判断は取っております。

では、どのようにして整備箇所を考えて

いくかということになりますけども、これやはり地域によって管の壊れやすさがあります。特に修繕、漏水が多いところとか、やっぱり寿命についてもその地域によって差がありますので、やはりこれも修繕履歴や、あるいは先ほど話をさせていただいたとおり、管径の大きなところ、影響の大きなところ、ここをやっぱり優先的に古いところから順次整備をしていこうという形で考えさせていただいております。

○弘豊委員長 三好俊範委員。

○三好俊範委員 スtockマネジメント計画という話だと思うんですけど、その計画に関して必要な年数と全部終わる年数、管路の老朽管、Stockマネジメント一個一個やっていくというのは理解できるんですけど、それも最後終わりあるわけで、そこにかかる年数と予想される費用についてもちょっと教えていただきたいんですけど。

○弘豊委員長 末永部長。

○末永上下水道部長 三好委員のご質問にお答えします。

以前から水道ビジョン、上下水道ビジョン、それと経営戦略という形で計画をさせていただいてます。まだ先ほどうちの参事のほうから説明ございました40年のお話もございますのですが、全国的に40年、老朽管路40年で毎回更新をしていくという、40年ごとに回っていくというような部分が、どうしてもこの水道事業の経営的な分と言いますと、歳入、水道料金で40年ごとに水道管を市内全域を変えていくというのは、かなり難しいと、摂津市だけの話ではないんですが、ただ先ほど40年以上使える管というふうな部分と言いますと、何回も例にして申し訳ないんですが、この前の和歌山市の事故もございまし

た、ああいう幹となるというか、大きな管路につきましては、やっぱり重要度、優先度はかなり高い管路でございます。例えば皆さんお住まいの住宅の前の水道管で、いわゆる100ミリとか、そこでもし事故が起きて、被害、断水という形になるのが50人としますと、今うちのほうでやらせてもらってる管路事故で1万人、2万人の被害、大きな管路、ここにつきましても先日の本会議でもお話しさせていただいたんですけど、本市の場合ですとかなり老朽度が高くなっております。その分につきましては、優先度、重要度、ただ老朽化率を改善するため、耐震化率を改善するためでしたら簡単だったと思うんですけども、何を目標にするか市民の生活を守るかというところの判断の中では、コストの高い基幹管路を今重点的に行っているのが費用も大きくなってきてるところです。それをアセットマネジメント、経営戦略の中でも、2年ほど前に作った経営戦略の中で約300億円、40年だけを考えると約300億円の管路、施設を変えていかないといけない、その中で重要度、優先度を考慮しながら約122億円。その中でも水道料金というか、経営面とのバランスを取りながら、令和10年までには90億円の資金を投入して、施設更新を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 三好俊範委員。

○三好俊範委員 最後にもう1点だけ聞かせていただきたいんです。

約300億円かかるというのを約122億円で抑えるという話でしたが、10月1日の読売新聞で大阪市の記事が出てました。来年4月を目標に、水道管交換事業を民間委託していくという計画が頓挫し

たという話です。全部読むと長くなるんですけども、結果的に事業者がどこも現れなかったということです。大阪市は市内が5,100キロ、40年で老朽管が51%あると。政令市の中ではワーストだと。交換作業が全然追い付かなくて、事故が毎年毎年100件以上発生してるそうです。民間企業に委託して更新を迅速にやっていこうという計画で、そこで大体、事業費を3,750億円で想定していましたが、どこも引き受け先がいなかったということですよ。こんなことが、もうすぐ隣の市で起こってしまったわけで、そういうのを踏まえて、うちの市では果たして今の計画が実行できるのかどうか、工事全部を市が行うのではなく、業者ありきの話になりますから、何か考え方がるのであればちょっと最後にお聞きしたいと思います。

○弘豊委員長 では、末永部長。

○末永上下水道部長 三好委員からのご質問にお答えします。

大阪市の問題でございますが、水道事業に携わる事業者、どこの市もなかなかと技術継承が難しくなってきたというような状態で、全国的に見ますと大阪府というのは老朽管率が高くなって、特に大阪市は本市よりも少し高いぐらいの位置で民間活力の活用という形ですか、長い年数を契約してというふうな話で成立しなかったと、こういう手法も、聞くところでいろんな地域でやられてるんですけども、大阪が一番に手を挙げられてできなかったという状態でございます。特に大阪市は距離が長く、費用もかかるので大変だと思いますけど、いろんな方法、設計と、ビルドアンドメンテナンスとかいうふうな、作る、ビルド、それとメンテナンスをセットにして発注したりとか、いろんな方法をやられ

てる市もございます。本市のほうも、いろいろな民間活力を活用した事業運営を進めていくところを考えて、いかなければならないです。いろいろと方法はあるんですが、現在のところ、工事につきましても土木業者、特に大きな工事が水道事業のほう、発注させていただいている中で言いますと、委員おっしゃる方法論としましては、通常でございましたら4月から発注しまして、契約が大体7月、大きな工事でございますので、そういうふうなところで下半期工事集中になるのを防ぐために、毎年委員も知っておられるかと思えますけども、12月議会で債務負担行為を取らせてもらいます。早期発注をしながら、私ども職員の勤務状況、平準化も含めまして、土木業者は業務の、4月、5月というのはどうしても、3月で工事が終わりますので、4月、5月が空いてくる状態の中でも水道工事を何本かを業務の平準化をする方法は今取らせていただいているところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 三好俊範委員。

○三好俊範委員 この老朽管の工事というのは本当に喫緊の課題で、計画的にやっていると、やろうとしているところでも頓挫しているところが多々出てきてる中で、どうしても和歌山市のこの前の崩落の事故もありましたし、場合によっては老朽管によって市民の生活に支障をきたすことがあります。だから、これはどうしてもやらないといけない話なので、その計画をちょっと慎重に、そして完全に実行できるような案を早急に作っていただいて、財政的な問題も大いにあるんですが、しっかりとやっていただきたいと思いますと思って、意見としておきます。

質問は以上です。ありがとうございました。

○弘豊委員長 暫時休憩します。

(午前 11時58分 休憩)

(午後 1時 再開)

○弘豊委員長 それでは、委員会を再開いたします。

午前中に引き続き、質疑を行います。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 質問をさせていただきます前に、先月起こりました和歌山市での水道管の破損の事故に際しましては、今お聞きすると13人の方が、当地に向かわれたということでございます。本当にお疲れさまでございました。

それでは、質問させていただきたいと思えます。

午前中の答弁をお聞かせいただきまして、理解できたところがあるんですけども、まず、有収率のことにつきまして、私からもお聞かせをさせていただきたいと思っております。

以前から、この有収率につきましては、私もいろいろと質問させていただいてまいりました。村上委員が午前中に質問されておられまして、そこで樫本部参事が答弁されておられまして、そのときから93%、94%あたりを目標にやっていくというお話でありました。

その中で、やっぱり漏水調査が非常に重要なんだよというお話を以前からされてきたわけですね。

その取り組みの一つとして、ブロック化をしていながら、どこで漏水が起こっているのかということについて、見当をつけていながら、調査を進めていくという方向が、以前から示されていたと思えます。

そのブロック化について、今どのように

取り組んでおられるのか、まずはお聞かせをいただきたいなと思います。

それから、管路の耐震化のお話でございまして、本市の場合は、まず施設を優先的に更新されてこられました。それと併せて、基幹管路の耐震化をしていくんだという方向が示されてこられて、私もその方向性には賛同してきたところでございます。

その中で、摂津市独自で10年計画を作られて、いわゆる耐震化の適合率、そこに目標数値を決めてきましたよね。46%という目標数値を見たときに、令和2年度の事務事業を終えられて、どのように評価されておられるのか、改めてお聞かせいただきたいなと思います。

3点目に、これも村上委員がおっしゃっておられましたけれども、自己水と大阪広域水道企業団水との割合の問題です。私は、以前から少し自己水を抑えながら、大阪広域水道企業団水の割合を高めていくということは、このいわゆる井戸の延命化等を考えたときには、大切な視点なんだろうというふうに思っていました。どうも午前中のお話を聞いていると、私が申し上げたいのは、いわゆる井戸のくみ上げの能力といったものはしっかりと維持をしながらバランスをとっていくという取り組みが大事なかなと。それができるという状況を担保できることが、いざというときに役立つのかなと考えているんです。

令和2年度の実績値が出てきてますんで、改めてその点お聞かせいただけますでしょうか。

以上で、1回目お願いいたします。

○弘豊委員長 それでは、樫本部参事。

○樫本上下水道部参事 では、嶋野委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、有収率につきましてですけども、ブロック化についてということでの問いだったと思うんですけども、送水所、浄水場を入れて、うち4か所施設がございすけれども、きちっとはっきりとブロック化されていますのは、千里丘送水所の1か所だけでございます。あとの3か所につきましては、一応混在をしているというような状況にはなっております。

嶋野委員のほうも、かねてからこのご意見も承っておる中で、我々も、ブロック化について、水道施設課で、一定の検討は進めております。

具体的に言いますと、太中浄水場の区域をブロック化をしていきたいかなと思っております。

ただ、何分初めてのことでございすので、かなり周到な準備をしていって、いろいろな方々にご説明をしようと考えており、初めてですので、どれぐらいの影響あるかというの見極めにくいところがございます。

今の我々としては、作業に係る準備とそれからブロック化する範囲は一定の範囲までは決められてはおるんですけど、もう少し時間を頂いて、詳細を詰めていかないといけない。

そういうような状況になっておりました、嶋野委員のおっしゃられるブロック化については、その方向で作業等は進めてまいりたいかなと、このように、今思っ、進めている最中でございます。

次に、管路耐震化の考えということで、基幹管路についてということですが、これは令和10年度には、基幹管路の耐震化を46%に上げるということで進めております。

令和2年度では、基幹管路の耐震化率は

32.34%になっております。ここにつきましては、10年間の経営戦略がございますので、当然整備費もこの10年間で総額も定められております。その中で、我々としましては、46%をクリアするような計10年間の計画は持っております。

実績としましては、昨年度末で0.4%ほど当初の予定よりは高いと。僅かではございますけれども、一応当初の計画どおりに進めることができていると、そのように認識しております。

次に、自己水と大阪広域水道企業団水の割合についてのお問いでございます。

私の説明がちょっと足りず、なかなかちょっと難しいところがあって、思いがなかなかうまくまいこと表現できないところは申し訳ないんですけど、自己水を長期的に維持しながら、ある一定の量を長期的に継続的にくみ上げるという考え方は間違えございません。

その中で、やはり年々くみ上げ能力自身が落ちてきているのも事実です。その能力が落ちてきているんですけども、その能力の落ち具合をできるだけ減らそうとする努力もしております。これが、今、先ほど話しさせていただいたとおり、井戸の清掃など、そういうのを予算を投入して、能力が落ちるのをできるだけ小さくしようという努力をしております。

その中で、目いっぱい能力分だけ井戸水をくみ上げるということをしていないという形になっております。ただ、昨年につきましては、従来、7対3であったものが、0.75対0.25と割合が落ちたことにつきましては、確かに井戸のほうでの問題もありました。

あともう一つは、配水量がふえたという両方の観点があります。ですので、我々も

当初から井戸水をくみ上げるときには、大体昨年の送水量からやや落ちる程度の配水量を見込んで、井戸水をくみ上げているんですけども、結果的には、配水量が少し多くなったという部分もありましたので、少しちょっと差が大きくなってしまったのかなと。ただ、考え方としては、大体、昨年で1日当たりにすると約7,000立方メートルを吸い上げているんですけども、この程度か、若干もうちょっと下げる程度、認可が6,800立方メートルというものが出ているんですけども、このあたりを、継続的に出していきたいと、そういうような思いでは考えております。

繰り返しますけど、配水量がふえますと、自己水の比率は下がってはしまうんですけども、出す量にしては、大体一定で、それぐらいは出していきたいかなと。そのために、井戸のメンテナンスもやっていくというような考えでやっております。

○弘豊委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 まず、ブロック化のことなんですけれども、これ恐らく令和2年度あたりから検討されてきた取り組みだろうと思いますので、これからいろいろ準備もされるし、その範囲が本当にこれでいいのかということの適応性についても、検討されていかれるということなので、その点については理解をしているつもりです。

ちょっとこれ最後のところと関連してくるんですけど、私はやっぱり、太中浄水場の井戸水をくみ上げる能力というのを維持をしながら、でも先ほどおっしゃっていただいたように、実際はやっぱりその能力を目いっぱい使うんじゃないくて、ちょっとセーブをしながら使っていくと。例えば、大阪北部地震がありました。幸い摂津市は、いわゆる水の供給がとどまるということ

がありませんでしたので、市民生活の混乱は、まだ最小限にとどめられたのかなど、考えておりますけれども、しかし実際、茨木市、あるいは高槻市では、管路の破損があつて、特に高槻市なんかは、いわゆる大阪広域水道企業団の管路で大きな破損がありましたよね。断水せずにはおれなかったというようなことがあつたわけですよ。その際、自己水をしっかりと持っているということは、非常に大きなメリットなんだらうと思うんです。

ということを見ると、やっぱり摂津市は自己水を持っているわけですから、これがやっぱりいざというときに生きてくるんだらうなと思うんです。

ただ、そのときに、じゃあ実際にくみ上げる能力が低ければ、それはやっぱり市民生活が本当にしっかりと安定的に支えられるのか。そのような観点から考えると、不安視もされるところなので、やっぱりしっかりと、能力は上げていながら、井戸の水の状況もしっかりと、そこは確認をしていながら、いざというときには支えていけるような能力をしっかりと、これからも積み上げていただきたいなと思うんです。

そこで、ちょっと、先ほどの1番目と3番目の質問と関連してくるんですけれども、太中浄水場の水を供給している地区をちょっとずつでも狭めていくということが、現実的な話なのかなと私は思っているんですけれども、現在で、お考えの方向性がもしあれば、ちょっとお聞かせいただきたいなというように思いますので、よろしく願いをいたします。

あと、ごめんなさい、管路の耐震化の話なんですけれども、これも、長年多くの議員から指摘がされてきたところでございますし、摂津市の場合は、いわゆる電気系

統なんかについても、しっかりと更新もされてこられましたし、中央送水所についても、更新もされておられて、一定施設については、もうこれで終了していくのかなと思つているので、今後まずは、基幹管路の耐震化に、ぜひ全力を挙げて取り組んでいただきたいなど、この点については、要望として申し上げておきたいと思つています。

1点だけ、お願いいたします。

○弘豊委員長 樫本部参事。

○樫本上下水道部参事 嶋野委員の2回目のご質問にお答えさせていただきます。

後者の太中水系のブロック化のほうについての方向性なんですけども、現状は、北側はJRから、南側の範囲は時期とか時間によって、ちょっとばらばらになっているというところがございます。

ブロック化によりきちっと閉じられた範囲にしたいと考えておまして、少なくとも、範囲は狭めて、今の実配水量に見合った範囲を決めましてやっていきたいと思つています。

あくまでもまだきちっと決められたわけではないのですけれども、目安としてはですけども、十三高槻線のところを南の範囲にと一応水道施設課の中で、検討はできたところになっております。

○弘豊委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 私は、この有収率に非常に重きを置いています。それは、やっぱり市民の方から頂いた水道料金で、安定的に水道水を提供するというのは、これはまさに水道水そのものが資産だと思つていますし、やっぱりその取り組みは、市民生活を支える根本だらうと思つているので、その一つの指標として、有収率について質問させていただいているんです。

水道の管路と下水道の管路と、その違い

というのは、下水道の場合は、内部にカメラを入れて、中を確認することはできますよね。しかし、水道の場合は、水が流れていますので、そういったことはできない。となると、実際に漏水が起きているところを正確に確認して、早期に取り組んでいくということしかないのかなと思っているんです。

その際に、なぜ千里丘は、比較的漏水の箇所がまだ確認できやすいかといったら、それはやっぱりしっかりとブロック化されているというか、確認をされているかですよね。

そういう方向で、やっぱり当たっていただきながら、より細かく漏水の箇所を確認ができて、早期に対応できるというところが、やっぱり大事なんだろうなと思っていますので、これは、ここでいうのは簡単なことで、実際に現場に出て、漏水箇所を見つけに行くのは、非常に難しいことだろうとは思っておりますけれども、ぜひその方向性で、もっと皆さんの中で、思いを強くしていただいて、臨んでいただきたいなと思っています。そこのブロック化のことにつきましては、また、令和2年度から検討が始まったことだろうと思っていますので、引き続き、しっかりとした方向性を定めていただきたいなと、要望として申し上げておきまして、質問を終わらせていただきます。

○弘豊委員長 ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○弘豊委員長 認定第2号については、以上で質疑を終わります。

次に、認定第3号の審査を行います。

補足説明を求めます。

末永上下水道部長

○末永上下水道部長 認定第3号、令和2

年度摂津市下水道事業会計決算認定の件につきまして、決算書に基づき、目を追って主なものについて、補足説明をさせていただきます。

決算書の70ページをお開きください。

令和2年度摂津市下水道事業報告書、1.概況で、令和2年度の年間汚水処理水量は1,630万2,337立方メートルで、前年度と比べ41万6,415立方メートルの増加となっております。

また、年間有収水量は1,129万1,346立方メートルで、前年度に比べ19万758立方メートルの増加となっております。

次に、使用量単価と汚水処理原価につきましては、71ページの表1、使用量単価・汚水処理原価に記載しておりますように、使用量単価は154円74銭で、前年度に比べ、0.8%1円31銭減少しております。これは、主に事業所からの使用料収入が減少したことによるものでございます。

また、汚水処理原価は153円27銭、前年度に比べ7.1%、11円65銭減少しております。これは、修繕費及び支払利息の減少によるものでございます。汚水処理原価のうち資本費が92円82銭と資本費の占める割合が高くなっております。経費回収率は100.96%となり、令和2年度においては、汚水処理費を下水道使用料で回収できている状態となっております。

次に、82ページをお開きください。

1. 収益費用明細書について、ご説明申し上げます。

まず収益でございますが、款1下水道事業収益、項1営業収益、目1下水道使用料は17億4,721万387円で、前年度に比べ0.9%、1,500万2,360

円増加しております。これは主に、大口需要家における使用料収入の増加によるものでございます。

目2他会計負担金は8億4,319万1,925円で、前年度に比べ0.5%、390万1974円減少しております。これは一般会計の負担となる雨水処理に係る負担金の減少によるものでございます。

目3受託事業収益は909万2,978円で、前年度に比べ3.4%、31万7,921円減少しております。これは、受託事業費における雑排水管調査業務委託料の減少によるものでございます。

目4その他営業収益は98万3,300円で、前年度に比べ31.4%、23万5,000円増加しております。これは登録手数料の増加によるものでございます。

項2営業外収益、目1他会計負担金は3,773万1,654円で、前年度に比べ51.9%、4,065万9,716円減少しております。これは、一般会計の負担となる企業債利息などに係る負担金の減少によるものでございます。

目2長期前受金戻入は8億8,438万9,153円で、前年度に比べ0.2%、171万3,950円増加しております。

目3建物物件収益は1,530万4,154円で、前年度に比べ2.9%、43万3,129円増加しております。これは一般会計部局が市役所新館4階のフロアの一部を使用するに当たっての負担金の増加によるものでございます。

目4雑収益は1,315万5,881円で、前年度に比べ66.2%、2,572万752円減少しております。これは主に、過年度の安威川流域下水道負担金の精算戻金金の減少によるものでございます。

次に費用でございしますが、82ページか

ら83ページにかけまして、款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費は1億396万4625円で、前年度に比べ31.7%、4,827万3,170円減少しております。これは主に、下水道管渠内調査委託などの委託料の減少によるものでございます。

目2受託事業費は909万2,978円で、前年度に比べ3.4%、31万7,921円減少しております。これは雑排水管調査業務委託料の減少によるものでございます。

目3普及促進費は25万7,270円で、前年度に比べ21.3%、4万5,150円増加しております。これは、受益者負担金前納報奨金の減少によるものでございます。

目4業務費は3,997万1円で、前年度に比べ19.0%、637万2,755円増加しております。これは、水道事業への下水道使用料徴収事務委託料の増加によるものでございます。

83ページから84ページにかけまして、目5総係費は5,888万2,732円で、前年度に比べ0.4%、24万7,584円増加しております。目6流域下水道管理費は6億3,732万8,266円で、前年度に比べ3.9%、2,408万5,700円増加しております。これは、安威川流域下水道維持管理負担金の増加によるものでございます。

目7減価償却費は20億9,020万3,109円で、前年度に比べ0.2%、360万6,991円増加しております。

項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費は、4億268万7,214円で、前年度に比べ20.3%、1億233万7,510円減少しております。これは、

企業債残高の減少に伴う支払利息の減少によるものでございます。

目3雑支出は1,429万1,572円で、前年度に比べ27.9%、311万7,818円増加しております。

続きまして、85ページ、2.資本的収入・支出明細書についてご説明申し上げます。

款1資本的収入、項1目1企業債は21億7,300万円で、前年度に比べ3.0%、6,240万円増加しております。これは主に、公共下水道事業債の増加によるものでございます。

項2負担金等、目1公債費負担金は257万3,489円で、前年度に比べ67.6%、537万5,811円減少しております。これは吹田市からの負担金の減少によるものでございます。

目2受益者負担金は441万9,570円で、前年度に比べ96.4%、216万9,080円の増加しております。これは主に、供用開始に伴う受益者負担金賦課面積の増加によるものでございます。

目3工事負担金は1億1,380万6,115円で、前年度に比べ13.2%、1,322万4,633円増加しております。これは、三箇牧鳥飼雨水幹線建設に伴う高槻市からの負担金の増加によるものでございます。

項3目1国庫補助金は4億600万円で、前年度に比べ4.9%、1,900万円増加しております。

項4目1他会計負担金は5億4,225万3,756円で、前年度に比べ16.6%、7,711万2,996円増加しております。これは主に、一般会計が負担すべき元金償還金の雨水分に係る負担金の増加によるものでございます。

項5目1他会計補助金は4億998万5,832円で、前年度に比べ15.6%、6,727万4,680円増加しております。これは主に、元金償還金の汚水分に係る一般会計からの補助金の増加によるものでございます。

項6目1長期貸付金償還金は9万2965円で、前年度に比べ67.9%、19万6,435円減少しております。これは、水洗便所改造資金貸付において、貸付残高の減少に伴う返還収入の減少によるものでございます。

次に支出でございますが、85ページから86ページにかけて、款1資本的支出、項1建設改良費、目1公共下水道整備費は10億2,442万9,411円で、前年度に比べ25.0%、2億511万891円増加しております。これは主に、東別府雨水幹線建設負担金の増加によるものでございます。

目2流域下水道整備費は4,637万6,037円で、前年度に比べ59.8%、6,906万2,240円減少しております。これは、安威川流域下水道建設負担金の減少によるものでございます。

項2目1企業債償還金は38億7,502万1,063円で、前年度に比べ1.5%、5,563万7,777円増加しております。これは資本費平準化債の借換えに伴う一括償還の増加によるものでございます。

以上、認定第3号、令和2年度摂津市下水道事業会計決算内容の補足説明とさせていただきます。

○弘豊委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

出口委員。

○出口こうじ委員 では、3点お伺いしたいと思います。

まず、決算概要の198ページ、下水道事業課の水洗化促進事業についてです。

これは、水洗化普及のための資金の助成ということなんですけども、促進という名前がついた事業なので、何か促進活動なりキャンペーンなりをしているのかをお聞かせください。

204ページの下水道事業課のOA機器管理事業とあるんですけど、16万3,000円の予算で、右の備考欄にパソコン12台、レーザープリンター3台とありますが、これ16万3,000円でパソコン12台、レーザープリンター3台も買えるのかと思いました。インクとか消耗品ですかね。確認のためにお聞きします。

あともう1点は、集金についてなんですけども、上下水道事業年報の184ページ、不納欠損金について、三好委員も質問されてたんですけど、下水道事業はまた別なのかと思って、質問させていただきます。

不納欠損金額が、平成28年度200万円ぐらいあったのが、令和2年度が約43万9,000円となっております。これにはどんな取り組みをされて、そしてこれからどんな取り組みをして、料金徴収を進めていかれるのかお聞かせください。

以上です。

○弘豊委員長 では、答弁をお願いします。

竹下課長。

○竹下下水道事業課長 出口委員の水洗化促進事業について、お答えします。

予算に記載がございますように、水洗便所改造助成金については、くみ取りとか浄化槽の世帯が、水洗化する折に、助成金、1件当たり5,000円を支出させてもらっています。

二つ目の前納報奨金につきましては、受益者負担金に関わるもので、下水道の整備

をしたときに、その沿線の土地の使用者のほうに、1回限りなんですけども、受益者負担金というものを頂戴しております。賦課する年度の9月の末までに前納された場合については、5%の前納報奨金を出させていただきます。

それから、OA機器管理事業でございます。これにつきましては、プリンターのコピー用紙とかトナー、そういったものの購入費用に充てさせてもらっております。

不納欠損について、3番目の質問でございますけれども、これについては、水道の料金と違い、下水道使用料は公法上の債権でございます。5年の時効が到来しましたら、不納欠損されます。184ページの不納欠損費の表にもございますように、転居先不明であったり、会社倒産等、それから本人死亡で督促、催告をしましても、相手とお話しできない状況に至ったので、不納欠損させてもらっております。ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○弘豊委員長 出口委員。

○出口こうじ委員 1番目の質問は、またちょっと後ほどさせてもらいまして、2番目の質問のOA機器管理事業については理解しました。

そして、三つ目の不納欠損金も、なかなか回収も大変なことだと思ったりもするんですけど、不納欠損金としては金額が減ってきているので、ありがとうございます。

1番目の質問で、もう一度お聞かせ願いたいんですけども、この水洗化を進めるに当たって、この上下水道事業年報の170ページなんですけども、水洗便所設置済人口が、令和2年度は8万2,639名、水洗化率が96.02%ということで、ただ単純に水洗便所設置人口の8万2,639

人を処理区域内人口8万6,067人で割った数字が約96%ということなんですけども、じゃあ、差でいうと、8万6,067人から水洗便所設置済人口8万2,639人を引くと、3,428人になります。

統計要覧を見たら、摂津市の1世帯当たりの人員が2.06人です。単純に水洗化されていない人口を割ると、約1,664世帯という数字が出たんですけど、摂津市の統計要覧の169ページで、し尿処理状況というのが、令和2年度、360人、207世帯となっています。これちょっとどういう計算になっているのか教えてください。2回目の質問は以上です。

○弘豊委員長 竹下課長。

○竹下下水道事業課長 統計要覧が今手元にございませぬ。申し訳ございませぬ。

環境政策課から出されているものだと思います。それについては、実際の世帯数から割り出してあると思います。

我々もそれに近い算定の方法としておりますが、各地区ごとの張り付いている人口、それから、実際に家が建ってあるその数に基づいて、人口普及率も、水洗率も出させていただいております、少し算定に違いがあるかも知れません。算定の方法については、今後確認したいというふうに思います。

ただ、先ほど来おっしゃっている水洗化率と人口普及率との開きの部分については、実際に下水道の整備が終わっている区域の中で、まだ水洗化を行っていただいている世帯でございます。

助成金報奨金、それから貸付金制度を広く未水洗化世帯に広げるために、啓発活動もやっております。今後も粘り強く、活動を続けていきたいと思っております。

○弘豊委員長 出口委員。

○出口こうじ委員 ありがとうございます

す。統計要覧の、し尿処理世帯数が207世帯、処理人口が360名ということで、決算概要の衛生費なので下水道事業ではありませんが、108ページなんですけども、環境政策課のし尿収集事業の予算額が1億632万7,000円であります。これと横のつながりができているのか私はまだ理解できてないんですけども、これ仮に207世帯で、この事業費を使っているのであれば、1件当たり年間約50万円かかっているということになるんで、水洗化は、もう本当に進めたほうがいいのかというのは、本当に理解はできません。

○弘豊委員長 竹下課長。

○竹下下水道事業課長 先ほど出口委員がおっしゃっていた108ページの環境政策課のし尿収集運搬委託料がありますが、これについては、恐らくくみ取り世帯を対象としておるものなのかというふうに思っております。

繰り返して申し訳ございませぬが、今後も浄化槽とそれからくみ取り世帯については、啓発を両課で一緒に活動してますので数字の整合を取ってまいりたいと思っております。

○弘豊委員長 出口委員。

○出口こうじ委員 ありがとうございます。下水道事業課と環境政策課で連携を取れてもっとやっていけたら、もちろんこのし尿収集事業の予算も減るでしょうし、そういう横の連携も取っていただけて、水洗化を進めていただきたいということで、よろしく願いいたします。

以上です。

○弘豊委員長 それでは、西谷委員。

○西谷知美委員 上下水道事業年報の166ページで、資金不足比率というのが、微増してきています。資金不足を事業規模

である下水道使用料収入の規模と比較して、経営状態の悪化度合いを示すものということですが、これがちょっとずつ微増していることについて、ご回答いただきたいです。

2点目が、170ページの経費回収率が、こっちは数字的によくなっていったんですかね。これについても、どのような対応をされてきたかというのを教えていただきたいです。

あと、マンホール蓋って下水道事業の担当になるんですか。ちょっと前にマンホール蓋のデザインを撮影して投稿するのはやったんですけど、そういうのを何かシテプロモーションに活用できたら、何か収益化できないかなとか、人気が出たら、キャラクターのキーホルダーとかにして売るとか、ちょっと本来の事業とは違うかもしれないんですけど、そういうのもちょっと考えてみるのもいいかなと、マンホール蓋というのでちょっと考えてみたんで、そのあたり多角的に考えることについてお聞きします。

以上、3点です。

○弘豊委員長 では、谷内田課長。

○谷内田経営企画課長 それでは、まず、質問1点目の資金不足比率について、お答えいたします。

資金不足比率につきましては、委員からもおっしゃっていただきましたように、資金不足を事業規模である下水道使用料収入の規模と比較して、経営状態の悪化度合いを示すものとなっております。

この指標につきましては、一応マイナスという形で数値が大きくなってきている状況です。このマイナスがついているということは、負債よりも資産のほうが多いと。経営の状況としては悪化しているという

よりも、この指標だけを見ると、よくなってきているという状況になっておりますので、そういうご理解をいただけたらなと思います。

それから、2点目の経費回収率について、ご答弁申し上げます。

経費回収率につきましても、委員がおっしゃいましたように、今年度プラスになっております。これまで経費回収率がなかなか100%にならない状況で、通常事業として、いろいろと経営努力は必要であるという状況だったのですけれども、令和2年度については、初めて100%を超えている状況でございます。

これにつきましては、使用料収入が上がったということもございすけれども、やはり一番大きな要因といたしましては、企業債の利息が減ってきたというところが、大きな要因となっております。

今後、企業債の利息、高利のものの残高が減ってきておりますので、今後もこういった形で、企業債の利息については、減っていく傾向にございすけれども、下水道使用料が、大企業に依存しているような状況もございす。そういったところも踏まえながら、推移については、注視していきたいと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 では、竹下課長。

○竹下下水道事業課長 西谷委員のご質問にご答弁をいたします。

デザインマンホール蓋について、自主財源の確保とのことだと思います。確か枚方市が、駅前広場に、何枚か設置して、企業の広告という形で、広告収入を得られております。我々もそういう知恵を働かさないといけないなと思っているところです。

一方で、もう大阪府内でもいろいろな自

治体がやっているんですが、市のPRを兼ねたマンホールの蓋についても、今後進めていきたいなと思っています。

○弘豊委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 ありがとうございます。資金不足率が、マイナスになって、逆にいい具合になっているというので、ちょっと数学のマイナスとマイナス掛けたらプラスになるのを思い出しました。よく分かりました。ありがとうございます。

2番目の件に関して、経費回収率で、大企業が大口顧客にいるようなことが回答としてあったんですけど、その大企業というのはちなみにどちらなのでしょう。

マンホール蓋の件なんですけれども、これまたちょっと別件になるんですが、選挙期間中に、JR岸辺駅で毎日会う鉄道マニアの男性がいて、鉄道人気はやはり根強いと思いました。摂津市内には阪急電鉄正雀車庫もありますし、新幹線公園というのがあります。やっぱり鉄道のまちということをもうちょっと摂津市自体が、推していったらいいのかなと思っています。企業とのコラボレーションがあったら、お互いにとって、絶対にプラスになると思うので、そのあたりも模索いただけたらなと思います。これは、要望になります。

2点目だけご回答お願いいたします。

○弘豊委員長 では、谷内田課長。

○谷内田経営企画課長 それでは、下水道使用料のご質問について、お答えさせていただきます。

下水道使用料につきましては、先ほど申し上げたように、大企業の動向により、増減が出てきておる状況でございます。個別の企業名については、ちょっと差し控えさせていただけたらと思うんですけれども、大企業4社で使用料収入の36%を占め

ているというような状況になっております。

以上です。

○弘豊委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 なぜ企業名を聞いたかという、今の阪急摂津市駅のところに元々はダイヘンという工場があって、今の南千里丘のまちより、やっぱり工場のほうが多く水を使っていますよね。というところで、同時に企業が離れていかないための努力をこちらもしなければいけないのかというところもあるので、大企業に依存しているのだったら、そういうことも念頭に置いていただいて、ちょっと運営していかないといけないのかなということは感じました。

以上です。

○弘豊委員長 では、続けて質疑のほうを進めていきたいと思えます。

村上委員。

○村上英明委員 これは下水道事業ということで、何点か質問をさせていただきたいというように思います。

まず1点目は、決算書にありますけど、人口普及率についてであります。

これは、令和2年度は、まず前年度に比べれば、0.08%ぐらいですか、ということで、約70人分ぐらい高まってきているような状況でもございます。

そんな中で、令和2年度分の高まった分をどう認識しておられるのか、そういうことで、ちょっと1回目お尋ねをさせていただきたいなというふうに思っています。

2番目なんですけれども、先ほどもちょっと水洗化率のことで、ご質問がありました。令和2年度では、前年度よりも0.15%水洗化率が伸びてきたということであります。そのような中で、この令和2年度の

中で、浄化槽とか、くみ取りから水洗化になったものがあるのであれば、その件数も含めて、お尋ねをしたいなというふうに思います。

3番目でございます。不明水のことです。これは、令和2年度分は前年度から比べれば、約22万立方メートルほどふえてきていますが、この要因について、どう認識されておられるのかということで、お尋ねをしたいなというふうに思います。

それから4番目、確認も含めてなんですけども、決算書の90ページのところで、企業債明細書というのが記載をされております。元金償還については、もうほぼほぼ当初予算どおりで約39億円で、その内訳等々を見ていると、平成の初め頃に発行した利息の高い分の償還が結構含まれているのかなというふうに思うんですが、その辺の償還の考え方について、ちょっとお尋ねをしたいなというふうに思います。

5番目なんですけども、決算書の88ページのところで、固定資産明細書というのが掲載されております。お尋ねしたいのは、遊休資産とか、稼働休止をしている資産とかいうものがあるのかどうか、ちょっとお尋ねをさせていただきたいなというふうに思っています。

6番目なんですけども、下水道事業の経営状況というのは、水道事業に比べたらちょっと厳しい面があるのかなというふうに思っています。その中で、資本的収支については、一般会計からの繰り入れもあって、何とかやりくりしていると思うんですけども、その辺の法定外繰入をしているということについて、どう捉えておられるのかということで、ちょっと1回目お尋ねしたいなというふうに思います。

以上です。

○弘豊委員長 では、竹下課長。

○竹下下水道事業課長 村上委員のまず1点目の人口普及率が少し高まっている、これの内容についてのことだと思います。

これについては、今、我々汚水整備に力を入れているところといえば、鳥飼八町区域でございます。その整備率が一定上がったものというふうに考えております。

それから、2点目の水洗便所の改造の内容です。くみ取り式浄化槽の内訳のお問い合わせだったんですが、二つの内訳については、集計しておりません。年報の179ページに新築と改造の記載区別がございます。そちらのほうに、過去の経緯も全て含めて挙げています。これを見ますと、改造が減少していったような状況に見えますが、まだまだ未水洗化の世帯がございますので、啓発活動をして頑張っていきたいと思っております。

それから、不明水の件でございます。有収率が、下水道については、水道と比較して低いというご指摘も過去から頂戴しておりました。

令和2年度でいきますと、69.26%で、その前の年度は69.88%と大体横ばいになっているんです。本市の下水道については、委員もご承知だと思っております。安威川の以北というのが、一部を除いてですけども、ほぼ合流地域、安威川以南が分流地域でございます。合流地域につきましては、雨天時に計画の汚水量の3倍の水を流すという計画になってあります。それ以上のものについては、河川へ放流ということで、雨天時になりますと、実際の汚水量よりは多いものが、中央水みらいセンターのほうへ送られていく。その分が、一定の不明水の一つの要因と思っております。

ですので、この差が全てとは言いません

が、主な要因ということでございます。

以上です。

○弘豊委員長 谷内田課長。

○谷内田経営企画課長 それでは、私のほうからは、まず質問項目4番目の企業債の償還の考え方について、お答えいたします。

企業債につきましては、借り入れの際、大阪府知事の同意を得ることとなっております。

この同意の項目の中で、企業債の償還期間も含めて、同意をいただいております。

以前は、償還期間30年もしくは28年という形になっておったんですけども、最近では、減価償却期間に合わせた償還期間とすることという基準が国のほうから示されておりまして、現在は40年の償還期間で借り入れを行っている状況でございます。

それから、次の5番目の固定資産のうち、遊休資産、そういったものがあるのかというお問い合わせですけども、下水道につきましては、土地等はございますけれども、今のところ、遊休資産というふうに区分できるような資産はないと認識いたしております。

それから、6番目の経営状況に関してですけれども、基準外の繰入金について、委員からもおっしゃっていただいておりますように、令和2年度につきましても、5億円弱のいわゆる基準外繰入を行っております。

これにつきましては、平成の初期に下水道整備を急激に進めた結果、現在もですけれども、企業債の償還が、経営を圧迫しているという状況がございます。そのため、その当時、市の施策として、下水道の整備を一気に進めたということを勘案いただきまして、一般会計から基準外の繰り入れ

をしていただいている状況でございます。

公営企業としては、当然独立採算が基本になっておりますので、なるべくそういった一般会計からの基準外の繰入金については、なくしていく方向では頑張っていきたいと考えておりますけれども、いかんせん、企業債の償還というのが、任意にできるものでもないということがございますので、少しずつ基準外の繰入金については、減少する方向で経営をしていきたいと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 村上委員。

○村上英明委員 1番目の人口普及率の件につきましては、高めていくというのも本当に必要なことなんだろうなというふうに思っています。これもちょっと調べたところでいきますと、摂津市は大阪府内43市町村の中、14番目ぐらいに位置しております。100%というのは1市だけはあるんですけども、99.9%とか99.8%とか、それがずっと並んで、摂津市は14番目ということだったと思います。この人口普及率というのをしっかりと高めていくということは、行政としての一つの魅力という面にも関係してくると思うので、しっかりとこれは進めていただきたいなということで、要望としてこの質問を終わります。

2番目の水洗化率の問題です。摂津市の96.02%という水洗化率の数字は、これは大阪府の平均でもそんなに乖離はないというような状況で、ほぼ平均的なところなのかなというふうに思うんですが、やはりこの水洗化率というのは設置の箇所数とかじゃなくて、人口比でいきますから、下水道に接続しているところに人口がふえてくれば、水洗化率は必然的に数字とし

ては上がってくるというようなことになってきてます。そんな中で、何回かちょっと私からも質問なり要望なりをさせていただいておりましたこの助成金の件ですね、一件5,000円という部分です。これはもう何年どころか何十年も金額が変わってないと思うので、社会の状況とかも含めて、やっぱりちょっと考えていくというところが、この浄化槽やくみ取りから水洗に切り替えていくという一つの要因につながっていくように思うんです。

私の自宅の付近にも浄化槽の家が何軒かやっぱりありますけども、もう現実的に行けばご高齢の方のところ結構多くて、水洗化するには何十万円もお金がかかってくるけれど、そこまでお金をかけるような余裕もないということもあります。今後、家を売るときにも水洗化されているかどうかで、評価がやっぱり大分違うと思うので、そういう面では水洗に切り替えていくということは必要だと思います。そういう意味も含めてこの助成金の5,000円というのは、ほんまにちょっと考えていったほうがいいのかなというふうに私は思っていますので、より水洗化率を高めていくような施策の一つになっていけばなというふうに思っていますので、これは要望としておきます。

不明水の件でございます。

先ほど合流式のところと分流式のお話をされておられました。摂津市内全体でいけば66%ほどが分流式ということで現在やっておられますので、そういう意味ではこの合流式というのは雨の影響は結構受ける部分でもあると思いますし、今この気象状況を考えても、やっぱり分流式をやっぱり進めていくべきなんだろうなというふうに思っていますので、これからしっかり

とこの分流式の促進といったことも含めて取り組んでいていただきたいなというふうに思いますが、ただ、お金が結構かかりますし、要は複数の配管になってますから、その辺の道路の占用状態とかいうこともありますけども、進めていていただきたいなということで、要望としておきたいと思います。

4番目の企業債明細の件でございます。水道事業でもそうなんですけども、この下水道事業においても、老朽管がだんだんとふえてくるというような状況かなというふうには思います。ただ、この下水道事業の経営状況を考えると、償還よりも発行額をふやすというのは、ちょっとしんどくなっていくのかなというふうに思うんですけども、その一方で、老朽管の更新もやらなければいけない判断をするときの償還と発行額について考え方をお持ちであれば、ご答弁お願いをしたいなというふうに思います。

5番目の固定資産の関係、これは分かりました。ありがとうございます。

6番目の資本的収支の件でございますけども、この平成の初期には本当に摂津市内でも大雨のときなんかには道路冠水が結構発生してきました。それが今ほとんどなくなってきたというのは、この下水道を含め普及をしてきたというのが本当に大きなこと、一つの決断だったんだろうなというふうに私は思うんですよね。市民としてもありがたいなというふうに思います。ただ、今となっては金額面では経営状況を結構圧迫している部分にもなっていると思いますが、それはそれで本当に市民の生活を守るという面では、よかったんだろうなと、私はそういう判断しております。単独の企業会計なので、これから収支をしっか

りと見ていくというのは必要ではあるかと思しますので、設備更新の分は結構負担になってきますから、そういうのはしっかりと経営状況を見ながら取り組んでいただきたいと思いますということで、これは要望としておきます。

以上です。

○弘豊委員長 答弁を求めます。

谷内田課長。

○谷内田経営企画課長 それでは、企業債の償還と発行額についての考え方についてお答えいたします。

水道事業に関しましては、老朽化への対応、水道事業に比べてですけれども、本格化してくるのがもう少し先なのかなとも考えております。

一方で、先ほども申し上げたように、企業債の償還がまだまだ令和10年度でも15億円以上あるような状況であると見通しを立てております。

その中で、まだ償還のほうがかかなり多額になっているということもございします。老朽化への対応ももう少し先ということも考えますと、やはりまだ当面は償還額以内の発行というのを堅持していったって、企業債残高の減少を図っていきたいと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 それでは、三好俊範委員。

○三好俊範委員 決算書70ページの令和2年度の摂津市下水道事業報告書の建築改良事業の内容です。

雨水の管路の整備で三箇牧鳥飼雨水幹線建設工事が令和2年度で完成して、また東別府雨水幹線も今年完成するというところで、雨水幹線の整備がどんどん進んでいっているんですけども、安威川以南の分流地域において、現状の公共下水道の雨水排水

の計画区域は何ヘクタールで、雨水管の整備計画延長は何メートルで、令和2年度の整備延長が何メートルで、雨水排水計画区域での整備率が現状何%なのか、ちょっと教えていただきたいです。

またもう1点、降雨強度について、これは個別で例えば分流と合流の分が出てたりするのか、ちょっと教えていただきたいです。

続きまして、事務報告書の283ページ、水道事業の業務概要の人口計画概要の計画給水人口が9万3,000人、給水人口が8万6,741人、これ水道のほうはそうなるんですけど、同じく下水道のほうで288ページ、計画人口がこっちは7万9,100人、行政区域内の人口が8万6,741人とあるんですけど、水道事業の計画人口が9万3,000人と。下水道事業のほうでは7万9,100人と。1万3,900人について、この理由についてちょっと教えていただけたらなと思います。

下水道の使用料金は水道の使用料で算定されてると思います。水道事業も下水道事業も計画人口によって排水管の計画や予算を決められてると思うんですけど、計画人口がなぜこんなに違うのかということをお教えいただきたいです。

以上、一回目です。

○弘豊委員長 それでは、竹下課長。

○竹下下水道事業課長 三好委員のまず安威川以南の雨水幹線の整備の状況についてご答弁申し上げます。

安威川以南での計画面積ですね、そちらのほうも含めてこれ記載がちょうど年報で123ページからですが、全体計画から算出したものでございしますと、安威川以南は分流なので38.6%でございします。

事業認可、実際に下水道を整備するためには事業認可計画を立てないといけないんですが、その面積が全体計画面積よりも内側にありますので、734.1ヘクタールというのが安威川以南の下水道の事業認可計画区域の面積でございます。それから算定しますと、34.2%となっております。

その整備の内容については、令和2年度末では、分流の雨水が48.57メートルです。これは開発の関係で整備されたものをカウントさせてもらっております。

ちなみに、令和2年度に竣工しております三箇牧鳥飼雨水幹線についてはカウントしておりません。

なぜなら、この下水道というのは、幹があって枝があるんですけれども、幹の部分だけでは整備にはカウントはしないんです。これからまた上流のほうを整備していく中で、その面積カウントはしていきます。ちなみに東別府雨水幹線も同様の取り扱いとなっております。理解しにくいかもしれませんが、そういうやり方で進めております。

それから、これ降雨強度ですが1時間に48.4ミリというのを降雨強度として、下水道計画というのは定めております。簡単に言うと時間50ミリということになるんですけれども、安威川以南と安威川以北というのは、基本、流域下水道でございますので、安威川以南の雨水全て摂津ポンプ場のほうへ流入しています。

また、合流地域では、味舌ポンプ場が正雀四丁目にあるんですが、先ほど汚水量の3倍のお話をさせてもらいましたが、それ以上の雨は合流地域については、安威川のほうへ放流されます。分流については、摂津ポンプ場から安威川に強制排出される

というふうな仕組みになってございます。

それから、事務報告書の計画人口の違いのほうにちょっと移らせていただきたいんですが、全体計画人口というのは、実際の行政区域内人口と隔たりのご指摘だったと思うんですが、計画人口というのは、大阪府が流域別下水道総合計画を計画立てています。大阪府が定めておる人口に沿うような形で計画人口を定めております。過去では確か10万5,000人という数字だったと思うんですが、年々人口減少してきておりますので、このような数字になったというのは、現状は約8万6,000人ですが、計画人口として7万9,100人になっております。

○弘豊委員長 西川次長。

○西川上下水道部次長 今の答弁の補足をさせていただきますと、水道のほうの計画人口、それから最大給水人口につきましては、昭和56年に水道の計画が立てられておりまして、そのときの人口、計画を用いているということで、下水道との差異が出ているということでございます。

以上です。

○弘豊委員長 三好俊範委員。

○三好俊範委員 まず、安威川以南で分流の配水区域での雨水計画が476.1ヘクタールで、雨水管の整備計画延長が、ごめんなさい、これ何と言いましたか。もう一度お聞きします。

○弘豊委員長 竹下課長。

○竹下下水道事業課長 事業年報にも記載がございますように、令和2年度の分流雨水については、全体で48.57メートルでございます。

よろしく申し上げます。

○弘豊委員長 三好俊範委員。

○三好俊範委員 雨水排水計画区域での

整備ですが、34.2%ということですが、安威川以北でもいわゆる合流のところでは、雨水も汚水も安威川に流す仕組みで、整備もほぼ100%されてると。

そこで安威川以南での分流区域での令和2年度時点での雨水管整備による下水道法第9条に基づく供用開始工事区域の計画区域は何%なのかというのは分かりますか。

次に、計画雨量の件で、時間雨量48.4ミリに耐えられるということなんですけど、排水が違うというのは、僕も理解しています。2か所あるというのは理解してるんですが、合流と分流で排水は別々なのは分かるんですが、通っている管が違うわけですね。合計が48.4ミリなのは分かるんですけど、合流の部分は一式流すから、ある程度管が太かったはずなんです。分流のほうは、管が細かったと思うんですけど、果たしてそれで差異が全くないのかどうか、もう一回詳しく教えていただきたいです。

次の、人口の違いというのは、水道のほうは昭和56年にされたということなんですけど、下水道はいつされたんですかね。というのをちょっと教えてください。

人口が減っているというような言い方をされていましたが、摂津市はしばらく人口は減ってないと思うんですけど、その辺も踏まえてもう一度教えてください。

2回目は以上です。

○弘豊委員長 では、竹下課長。

○竹下下水道事業課長 計画雨量の件でございます。

これの合流と分流の管径が違う、その流れ方も違うんじゃないかというご質問であったと思いますが、基本的には一緒です。管径が一律していますのは汚水管です。大

体20センチメートルの管、これを汚水管という形で整備を進めております。

実際に雨水につきまして、鳥飼地域の区画整理は既に整備されておる状況でございます。

別府二丁目、三丁目のあたりは、別府雨水幹線の整備が終わっておりますので、そちらのほうの整備は既に浸水対策が終わっております。基本的には下流へ向かって雨水の場合については管が太くなると、そういう計画としております。

人口の件でございますが、平成の30年に大阪湾流域別下水道総合計画の整合に伴うということで、全体計画人口の見直しを行っております。それが9万1,400人から7万9,100人というふうな形で変更しております。

先ほどのご指摘の何で摂津市の計画は人口をふやす計画になってるんだというお問い合わせだと思いますが、この当時は人口がふえていくというような予測は立ててなかったのではないかと思います。大阪府全体で計画を持っており、そのうちの摂津市の割り当ての人口が示されたものを、摂津市の下水道事業認可という形で記載させてもらってます。

もちろん大阪府は一方的に、我々に対してこの人口だということを示しているわけではなくして、当時は理解した上で、事業認可変更をかけております。

以上でございます。

○弘豊委員長 西川次長。

○西川上下水道部次長 少し計画人口について補足させていただきますと、摂津市の下水道計画の上位にですね、下水道計画がございまして、そこで処理場の処理する量を人口によって決めております。摂津市だけじゃなくて近隣市も含めて、大阪府の

ほうでは将来人口減少を見越して、まだ処理場のほうは整備途中でございますので、将来の人口を見越した処理場の大きさを決めていくということで、計画人口を見直すという作業を平成30年度に行っております。

それに合わせて摂津市も将来減少人口を見越して、こういう計画人口を立てています。

○弘豊委員長 三好委員、1点目の質問が分かりにくかったので、もう一度お願いします。

三好俊範委員。

○三好俊範委員 はい。1点目の質問をもう一回お聞きします。

さっき質問させてもらった下水道法第9条に基づき、供用開始工事も現状はほぼ100%やと思うんですけど、そこでさっきも言ったんですけど、供用開始工事区域の計画区域のパーセンテージを教えてください。

汚水の管路が20センチメートルというのは分かったんですけど、合流の雨水の管路は何センチメートルなのか。あと、分流のほうの雨水管は何センチメートルなのか教えてください。

人口の部分なんですけど、何で下水道だけが計画変更されてるのが、ちょっと理解できなくて、水道も下水道も別個のものではあるんですけど、実際問題8万6,000人を超える運用をされてるわけで、それが人口減少を基に考えていくという話なんであれば、水道のほうもそれに合わせて平成30年度のときに変更をかけられなかったものなのか。これちょっと水道の話になっちゃいますけど、ちょっとその辺がなぜ分けてしまってるのかがよく分からないというのがあります。

また話が戻りますけど、雨水と汚水の分流の分で、何が言いたいかというと、合流の分は恐らくやり方としては古いやり方ですけど、一気に流して管が太いわけですから、ある程度耐えられる部分があるんじゃないかなと。

安威川以南の分流のほうに関しては、管が細くて整備もまだ進んでいないので、僕はその耐えられる時間雨量が違うんじゃないかなと思ってんですけど、そこは果たして本当に違わないのか、そこを明確にちょっと教えていただきたいです。

○弘豊委員長 では、竹下課長。

○竹下下水道事業課長 繰り返しになって申し訳ございません。

合流の管径と分流の管径の大きさのお話でありましたが、排水エリアの一番流末の管渠というのが、管径としては一番大きくなっていきます。

幹線でいうと、3メートルほどの管渠というのが、実際に分流式の例えば大阪高槻線のほうにも敷設をしております。

合流でいきますと、分流ほどエリアは大きくはないんですが、合流は2メートルとか1.8メートルの管径幹線を敷設しています。

ですので、全ては雨水の流用計算に基づき、最初から48.4ミリの計画で下水道計画は定めて計画しています。基本的には合流も分流も下水道施設について特に雨の降り方は関係ございません。同じ手法で整備をさせてもらっております。ご理解のほうよろしく申し上げます。

あと下水道法第9条に基づく供用開始工事の件でございます。本市の供用開始につきましては、昭和の49年に普通の第1排水区と鶴野地区、区画整理で下水道整備をしております、供用開始をしております。

す。

それから、鳥飼八町地域の共用も順次進めておるといところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 樫本部参事。

○樫本上下水道部参事 水道のほうの給水人口の分と乖離の分の補足分ということで話はさせていただきたいと思います。

先ほど西川次長のほうが話させていたのだとおりに、下水道のほうについての人口の考え方は、処理が全部流域という形で一定の固まりの中で、その上の処理施設の割り振りで人口を考えているんですけれども、水道のほうにつきましては単独で事業をやっております。昭和57年に第4次の拡張事業を行つとるんですけれども、このときの考え方のままでずっと続けておる。

先ほど部長のほうも答弁がございました。人口が減るとか、減らす方法についての認可というのは水道のほうにつきましては、強制ではないですので、このままの状態になっています。下水道はその都度、大阪府のほうからの要請で変わってる部分と、我々の水道につきましてはそういう制約を受けてませんので、人口をそのまま置いたままになっており、そこで人数の乖離があるようになっております。

○弘豊委員長 三好俊範委員。

○三好俊範委員 もう1点、令和2年度末で雨水管整備による下水道のさっきの言った下水道法第9条に基づく供用開始区域は、計画区域の何%なのかという質問なんで、そこをちょっと数値を教えてくださいなんですけど。

もう1点最終確認ですけど、安威川以南と安威川以北で合流と分流の違いはあるが、耐えられる降雨強度は全く同一だとい

う認識でよろしいんですか。同じ雨が降っても、安威川以南だけが先にマンホールから水が出てくるであるとか、そういうことは一切ないという認識でいいのか、そこだけ最終確認お願いします。

○弘豊委員長 竹下課長。

○竹下下水道事業課長 令和2年度の供用開始は、令和2年度の雨水の整備率のみの指標を使わせていただいております。

議員の皆さんにご理解いただけるような指標がないか研究してまいりたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○弘豊委員長 暫時休憩します。

(午後2時35分 休憩)

(午後2時38分 再開)

○弘豊委員長 再開いたします。

竹下課長。

○竹下下水道事業課長 先ほど下水道法第9条の供用開始につきましては、昨年度の9月に汚水の供用開始を整備させていただいております。

委員がお聞きになられている内容については、人口普及率とそれか雨水人口普及率の比較をされたいという趣旨だったと思います。

ただ、雨水の整備指標の出し方については、今後、調査・研究し、他市の状況も確認しながら調べてまいりたいなということで考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 西川次長。

○西川上下水道部次長 雨水の計画について、ご説明させていただきます。

安威川以南と安威川以北の降雨強度につきましては、計画上は48.4ミリということで、同じでございます。

ただ、現在の整備率は安威川以北につい

てはほぼ概成しておりますが、安威川以南については三十数%ということになっておりますので、現状でその降雨強度があるかどうかといいますと、現状は整備されておられませんということでございます。

以上です。

○弘豊委員長 三好俊範委員。

○三好俊範委員 全部計画どおりに行けばその降雨強度になるけれど、現状は安威川以南に関しては、まだ整備されていないので現状は分からないんですけど、それをまたちょっと出してもらいたいですよね。安威川以南では、現状でどれぐらい耐えられるのか。現在は安威川以北は48.4ミリ耐えられるんでしょうね。安威川以南は、現状では耐えられないんですよね。では、現状では安威川以南は降雨強度が何ミリなのか教えていただきたい。

○弘豊委員長 では、竹下課長。

○竹下下水道事業課長 先ほど次長のほうから48.4ミリが耐えられないというご答弁をさせてもらってますが、平成24年に大雨で浸水被害が生じており、それを機に大阪府、それから摂津市もそうなんですけど、内水のハザードマップのほうを整備しております。それで行きますと、安威川以南で最大降雨110ミリを降らせたシミュレーションがあるんですけども、その中で言うと安威川以南のあちこちで浸水が起こってるというような検証結果になってはおりません。

各水路を活用しており、その流末に取水口を安威川以南で約20か所設けております。最終的には大阪府道高槻線に布設の流域下水道に暫定的に放流をさせております。それから過去に整備した、浸水対策として10か所のポンプ場も鳥飼水路のほうへ放流する仕組みになっております。

それらを加味した中では、あくまでもシミュレーションですけれども、大きな被害が起こるようなシミュレーションにはなっていません。これはホームページで掲載しております。

時間雨量で言うと、今の鳥飼地域で39%の整備したエリア以外のところは、下水道の計画の考え方でいくと、これは48.4ミリは耐えられないというような形で、下水道の視点で見れば耐えられないんですが、先ほど申し上げた暫定的に流域下水道に放流していたところであったり、補完的な雨水のポンプ場、そういったところを加味すると、すぐさま大雨の被害が起こるようなそういうシミュレーション結果にはなっていない。

ただ、東別府地区については、一部浸水が起こるようなシミュレーションにはなってありますが、目下そちらのほうは雨水整備のほうを進めさせてもらってますので、もうしばらくすれば解消するかなというふうには考えております。

ですので、ただそういう補完的な施設をずっと使いながら、そのまま放置しようとはもちろん考えてはおりません。もちろん今の水路のいわゆる能力ですね、そういったものも今後東別府地域で進めていくと同時に、並行的に検証してまいりたいというふうに思っております。今後の計画については、もっと分かりやすい形でお出しできればなと思いますので、その辺のところについても、東別府地域をただ進めるだけではなくして、別の鳥飼地域のところも含めて考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○弘豊委員長 三好俊範委員。

○三好俊範委員 もうちょっと分かりや

すい指数というのをその都度出してもらえたらなと思います。要望しておきます。

考え方の話なんですけど、最後に現状安威川以北は100%、安威川以南は34.2%、すごい公平性がないなというのが率直な意見です。同じ使用料をいただいているわけであって、ただただ整備の状況が全然違うと。それはどういう計画があって、どういうふうに進んできたのか。最初に安威川以北を合流で一気にやったのは知っていて、やっぱりそれがいつまでも、何十年も尾を引いて、何十年も安威川以南の人はその余分な金額を払ってるということなんで、ちょっとやっぱり不公平かなと思うんです。

ただ、管路の老朽化の話も先ほどから出てまして、これからどんどん老朽化が進みます。現状では、どんどん企業債というのは減ってる状況なんですけど、恐らく10年後からまたどんっと上がってきます。そういうところも加味しながらやっていかないといけない難しさというのは、すごく理解できるんですが、総論として、部長の考え方というのを最後教えていただいて終わりたいと思います。

○弘豊委員長 末永部長。

○末永上下水道部長 三好委員からの今後のことですが、安威川以北におきましては、合流式で。安威川以南のほうについては、分流式になります。

ただ、次長のほうからも先ほどございましたが、雨水のほうにつきましては、公共雨水でございますので、下水道料金というか、市の税金をもって投資はさせていただいているところでございます。

安威川以南のほうにつきましては、34.2%と低くなつてはございますが、ほかの水路を含めると、分流式のほうが87.

5%で、水路を活用しながら雨水排除をしているのが現状でございます。

ただ、浸水が多い地域については、積極的にやらせていただく。これからは安威川以南のほうにも雨水幹線を入れていかないといけないということは理解しているんですが、ただ、一般的にその費用自身が、一般会計からの投入費用になりますので、その辺も含めながら担当部局と調整しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○弘豊委員長 次に、嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 まず、水洗化率のお話で、村上委員もおっしゃっておられたと思っております。

令和元年度は東別府地域を個別で訪問していただいて取り組んで来られました。

しかし、なかなか難しいというようなお話もお聞かせいただきましたけれども、令和2年度はどういった取り組みをされて来られたのか。恐らく個別にお願いしていくというのは、コロナ禍でまだ難しかったのかなと思ってますけれど、ちょっと改めてこの際、そこら辺の状況をお聞かせいただきたいなというふうに思います。

続いて、管路の状況なんです。

決算概要を見ておきますと、下水道管内調査委託料で相当な残額が出てるなと思うんです。まず一回目は、なぜこうなったことになってるのか、どういったことをされたのか、ちょっとお聞かせいただきたいなというふうに思います。

続いて、令和2年度は三箇牧鳥飼雨水幹線が完成をした年度ですよね。この取り組みは非常にいろいろなことがあって、補正予算も組みながら、当初の計画よりも遅れながらやっと完成をしたということですよ。当初からこの三箇牧鳥飼雨水幹線の

工法についてもしっかりとその摂津市の担当課として、ノウハウを蓄積していくんやというお話が当初からあったと思います。

改めて、令和2年度この事業が完成をして、その工法のことも含めて、今どのように総括されておられるのか、ちょっとお聞かせをいただきたいなと思います。

それから令和2年度、特に摂津市内で浸水被害等があったのか、改めてお聞かせいただきたいと思います。

以上一回目、お願いいたします。

○弘豊委員長 竹下課長。

○竹下下水道事業課長 令和元年度の東別府地域の啓発活動、それから令和2年度ではどうだったのかというようなご質問であったと思います。

令和2年度については、鳥飼中地区などの未水洗化世帯の104軒に啓発しております。これは浄化槽の機能が著しく悪いところも含めて、環境政策課と一緒にやって啓発活動をさせてもらっております。

啓発活動による成果を言います。令和元年度から令和3年度にかけて366件、啓発しておりますが、そのうち排水設備申請は、22軒でございます。令和3年度についても、引き続き鳥飼地域で啓発活動を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、管路調査の件でございますが、著しく減少しているということでございます。これについては、通年ですと大体13キロメートル程度を予算計上させてもらっております。

令和2年度にストックマネジメント計画の策定をしまして、この計画が策定されてからということで、調査については、先送りをさせてもらってます。

道路の陥没等、真っ先に疑われるのが下水道ですが、それが少なかったのも、雑排水の調査と公共下水調査も合わせて執行率が低い形になっております。

それから、三箇牧鳥飼雨水幹線工事につきましては平成28年度に業者を決定しまして、その後平成29年度に実質工事の着手も進めておったんですけども、その中の再調査で、埋設ルート上の地中に鋼矢板が何本か埋設されているということが判明しました。

当時の設計思想では、矢板は破れないという工法でございまして、これは平成30年の第4回定例会で約3億円の増額という形でご承認をいただいたところです。

その後、推進のほうはある程度スムーズに進んでたんですが、到達手前10メートル付近のところでもまたこの正体不明の地中埋設物に衝突し、相当に時間がかかってしまいました。一昼夜通しての工事で5センチメートルの進捗状況しかございませんでして、それにすごく手間がかかって、結局平成30年度に完成する予定が令和2年度になりました。そのような経験を積んだ分、進歩しないといけないということで、地中の状況については慌てずに、例えば掘って確認する方が良いなら、掘って確認しよう。例えば、地中の探査ボーリングも使ったり、あらゆる手段を講じて、地中で見えませんから難しいところもあるんですけども、考えながら進めておるところでございます。

担当者を中心に技術が上がっております。ただ、一人の担当者に難しい現場を持たせるだけではなくて、ジョブローテーションをかけながら下水道事業課の技術力の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○弘豊委員長 西川次長。

○西川上下水道部次長 ご質問の令和2年度浸水被害についてでございます。

昨今全国で集中豪雨が発生しておるところでございますが、令和2年度それから今年においても水害被害等は発生しておらず、我々出動してます初期防災体制も、今年は台風等ございましたので、出動しておりますが、令和2年度は非常に少なかったという状況でございます。

○弘豊委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 まず、水洗化率のところで、令和2年度については鳥飼地域を104軒も訪問していただいたということでございます。その効果もあって、令和元年度から3年間で22軒も協力していただいたということで、未水洗化のところは非常に難しいところが多い中で、22軒というのは、私は大きな成果なんだろうなというふうに思ってます。

水洗化率がどんどん上がって行って、100%に近づくというのは、当然理想でありますけれども、現状は非常に難しいのかなど。そのご努力いただいているということは、素直に評価したいなと思ってますし、もちろん言えることは、その相続であるとかそういったタイミングを捉えながら、やっぱりお願いをしていくということもあるんだろうというふうに思ってますので、ぜひそこら辺タイミングを捉えながら、情報もしっかりと収集していただきながら進めていただければなど。これは要望として申し上げておきたいと思えます。

管渠の調査なんですけれども、内容については分かりました。

ただ、私は水道のときにも申し上げましたけれども、水道管の中身はこれはカメラ

で見えないわけですよ。水が流れてるんだから。ただ、下水道については、管の中を調査できるわけですから、確かに令和2年度はストックマネジメント計画を作ったんだと。そこで労力も割いたからというお話になるのかもしれませんが、しかしこれはやっぱりしっかりやっというていただきたいなど。

というのは、今後管路が耐用年数を超えて、更新をしていかなければいけないというときに、全てを変えるわけにはいかないじゃないですか。そしたら、要は管の中身をしっかりと調査をして、優先順位をつけて、きめの細かい計画を立てていかなければならないでしょう。その元になるデータといったら、ここから取るしかないわけでしょう。ということは、この取り組みをやっぱり令和2年度、残念ながらちょっと進まなかったということについては、私はやっぱり好意的に受け止められないところでありますし、ぜひ今後そういった調査もしていただきながら、より正確に管渠の中を把握できるような取り組みを進めていただきたいなというように思います。

道路の陥没等がなかったのがよかったというお話でありましたけれど、それが起こってからでは遅いわけで、そういうことを未然に防ぐというためにも、そういったところはしっかりと予算をかけてやっていただきたいなとお願いとして申し上げておきたいと思えます。

それから、三箇牧鳥飼雨水幹線の話なんですけれども、今から思うと、最初試掘してますでしょう。それをもうちょっとやっぱりきめ細かくやっというればよかったのかなというのはあったと思うんですよ。だからそこは今から言っても遅いわけですけど、これからさらに下水道については進

めていかなあかんで、そのときにぜひ今回のことをしっかりと教訓としてもっていただきたいです。例えば、試掘では一体どこを掘ればいいのかといったことについては今回からしっかりと学び取っていただいて、今後に活かしていただきたいなと、これも要望として申し上げておきたいと思います。

それから浸水被害の件なんですけれども、やっぱり私は今後進めていっていただきたいなと思っているのは鶴野地域なんです。鶴野地域は、床上浸水はまだ起こってなかったとしても、やっぱり毎年のように夏場に大雨が降ると、床下浸水をするような地域だと思ってます。ただ、じゃあ大きい管を通せるかという、水の流れからすると、難しいというような話もあるように聞いてますので、あそこら辺についてはちょっときめ細かく計画を立てて進めていかなければいけないと思ってるんですね。そういったことを考えると、いわゆる下水を一時的に貯蔵していくようなそういった施設もさらに整備をしていきながらやっていくといったことも一つの方向性としてあるのかなと思ってますので、この点も摂津市の中でどこら辺が大雨のいわゆる浸水被害を受けやすい地域なのかということをも十分に把握をされておられるわけなんで、そういったこともしっかりと計画の中に入れながら、今後進めていっていただきたいなと、要望として申し上げて終わります。

○弘豊委員長 では、以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後 3 時 休憩)

(午後 3 時 2 分 再開)

○弘豊委員長 それでは、再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○弘豊委員長 討論なしと認め、採決します。

認定第 1 号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○弘豊委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

認定第 2 号について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○弘豊委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

次に、認定第 3 号について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○弘豊委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定いたしました。

これで、本委員会を閉会いたします。

(午後 3 時 3 分 閉会)

委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

文教上下水道常任委員長 弘 豊

文教上下水道常任委員 西谷 知美